

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成 21 年 3 月 16 日 (月)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 5 時 0 0 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	佐々木委員長、井川副委員長、千葉・成田(祐)・菊地・斉藤(陽)・ 佐藤・山口・北野 各委員		
説明員	市長、副市長、教育長、総務・財政・教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記 記録担当</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまより、委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、千葉委員、成田祐樹委員を御指名いたします。

付託案件を議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画（素案）について」

(教育)山村主幹

このたび教育委員会で「小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画（素案）」を決定いたしましたので報告いたします。

本日は、その素案を資料として提出しておりますので、それに沿って説明をさせていただきます。

まず、2 ページをごらんください。

「基本計画策定の趣旨」と「基本計画の構成」となっております。計画策定の趣旨につきましては、真ん中の少し下の 5 行にまとめてございますが、小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会の答申を基調に、限りある資源を有効に活用しながら、小樽市学校教育推進計画でうたっている事柄を基本理念とした本市の学校教育を支える環境を、すべての小中学校において実現するためといたしております。

この基本計画の構成であります。3 ページから 8 ページまでは、基本的なあり方や方向性を示す「基本方針」、9 ページから 22 ページまでは、学校再編成に当たり、その進め方を明らかにした「小中学校再編計画」としております。

それでは、再び 3 ページに戻っていただきたいと思います。

「在り方に関する基本方針」の最初に、小中学校の現状について記述しており、表 1 で学級数別にまとめてございますが、小学校では小規模な学校が 19 校、全体の 70 パーセント、中学校では既に 9 校で 64 パーセントを占めております。

4 ページの表 2 では、校舎が建築された年代別にグループ分けをしております。ごらんのとおり、昭和 50 年代に学校の大きな固まりがありますので、このままではこれから 10 年、15 年後に建替えのラッシュとなってまいります。

次の 5 ページと 6 ページは、「望ましい学校規模について」考え方を整理いたしました。在り方検討委員会の答申や昨年の地域懇談会でも議論になっていましたが、6 ページの 9 行目からの囲みで、「望ましい学校規模の考え方」として、4 点にまとめております。すなわち音楽や体育、クラブ活動・部活動、学校行事など一定の規模の集団を前提とする教育活動において、より高め合う効果が得られる規模。個に応じた多様な教育を推進するため、学年担任が協力して、一斉指導に加えて個別指導、グループ指導を取り入れたり、学級の枠を超えて学習集団を弾力的に編成するなど、さまざまな学習形態を取り入れるための一定の規模。学年ごと、教科ごとに複数の担当教員がいて、教材研究や学級・学年経営に関して教員相互の共同した取組ができることが望ましく、そのためにも多くの教員配置。子供同士や子供と教員間など、人と人との多様なかわりを通じて、互いに理解し、よい刺激となりながら社会性を習得するための一定の規模と、そのような観点から見たこれからの小中学校のあり方として望ましいと考えてございます。そこで、小学校は 12 学級以上、中学校は 9 学級以上を望ましい規模とし、上限は 18 学級を目安といたしました。

7 ページ前半は、学校配置についての記述でございますが、「望ましい学校規模を確保し、あわせて学校施設の改築や耐震化を進めるため、学校統合による再編成を基本」といたします。

そこで、7 ページ後半から 8 ページまで、学校再編成を行うに当たっての考え方を 9 項目出してございます。

地区ブロックでの検討・協議、 小学校と中学校の連携を視野に入れる、 既存の学校施設を有効に活用しながら、安全・安心な環境づくり、 時代に適応した学校づくりに配慮する、 保護者や地域住民との共通理解、 子供の心の負担軽減、 廃止となる学校施設の跡利用、 通学時のバス利用、 少人数教育への取組の 9 項目でございます。

次に、9 ページからは、「小樽市小中学校再編計画」になっております。学校再編計画の期間については、平成 22 年度から 36 年度までの 15 年間とし、その中で前期 8 年間、後期 7 年間と区分いたします。その前期では、小規模の中でも、小学校 6 学級以下、中学校 5 学級以下の学校が多い地区ブロックで、学校施設等の状況を総合的に勘案した上で再編を行ってまいります。

先ほどの基本方針の 8 ページの 時代に適応した学校づくりに触れている部分と関連いたしますが、この再編計画では、学校再編とよりよい教育環境づくりといたしまして、9 ページ後半から 10 ページ前半で具体的に 11 項目を記載してございます。

10 ページの後半に、検討を行う地区ブロックの区分として、小樽市総合計画の地区区分を考慮した上で、からまでの観点の基準を整理いたしました。

その上で、11 ページの表 4 にある六つの地区ブロックに区分しております。塩谷・長橋地区、高島・手宮地区、中央・山手地区、南小樽地区、朝里地区、銭函地区という区分でございます。

次に、「学校再編の進め方」を 12 ページに記載してございます。 から まで 8 項目でまとめておりますが、この中では例えば でございますが、統合の時期は、学校施設の状況、対象校の位置関係、統合前の交流期間等を考慮し、地区実施計画を策定して決めること。また、 では、統合学校の場所は、通学区域内のバランス、校地・校舎の状況、通学上の安全、それと学校立地の条件として、より良好な環境であるかの観点から決めることなど、再編を進める際に留意する事項を記載してございます。

13 ページでございますが、ただいま申しましたとおり、この基本計画決定後、取り組むこととなる地区実施計画の策定と地区実施計画に基づく今後当たりの協議会設置など、進め方を記載しております。

次に、14 ページからは、「地区ブロックの学校数」となっております。先ほどの 11 ページの表にございました 6 地区ブロックごとに、「地区の様子」や「地区内の学校施設の現状」を踏まえた上で、児童・生徒数の将来推計を基にいたしまして、「望ましい規模から見た学校数」で想定する学校数、そして再編を行う時期について述べてございます。

その学校数の出し方でございますが、14 ページの大括弧の中に記載しておりますが、平成 26 年度推計のブロック内総数を 1 学級 30 人程度に編成した場合に、望ましい学校規模の範囲で割り返した学校数として算出したものでございます。

それでは、ブロックごとに見てまいります。 (1) 塩谷・長橋地区ブロックには、小学校 4 校、中学校 3 校、計 7 校の学校がございます。地区ブロック内の小学校を見ますと、平成 20 年度の総児童数は 871 人、平成 26 年度推計は 716 人となります。30 人程度で編成された学級の望ましい規模から想定した学校数は 2 校となります。同様に中学校は 1 校となります。先ほど 9 ページで小中学校再編計画の期間に触れましたが、このページの最後の 4 行にありますとおり、前期に検討が必要な基準に該当する小学校が 2 校、中学校も 2 校あり、7 校中計 4 校と多くの学校となりますので、この地区ブロックは前期に再編を行ってまいります。

次に、 (2) 高島・手宮地区ブロックでございますが、17 ページの初めからありますように、望ましい規模から見た学校数は、小学校は 2 校、中学校は 1 校で、このブロックの小・中の合計 7 校のうち、前期の基準に該当する学校は 5 校と多くなりますので、前期に再編を行ってまいります。

(3) 中央・山手地区ブロックでございますが、18 ページの後半にまとめておりますが、想定した学校数は小学校 3 校、中学校 2 校でございます。また、ブロックの小中学校 9 校のうち前期に該当いたしますのが 5 校であります

ので、前期に再編を行ってまいります。

19 ページは、(4) 南小樽地区でございます。ここでは、望ましい規模から想定する学校数として、小学校は 2 校、中学校は 1 校となります。7 校中 5 校が前期の基準に該当いたしますので、前期に再編を行ってまいります。

(5) 朝里地区ブロックは、21 ページの中段にありますとおり、望ましい規模から想定する学校数は、小学校 3 校、中学校 2 校となり、前期の基準に該当する学校は 7 校中 1 校のみでございます。

(6) 銭函地区ブロックは、22 ページの最後の段落になりますが、小学校 1 校、中学校 1 校が想定する学校数でございます。また、前期の基準に該当する学校は、4 校中 2 校でございます。

資料説明の最後になりますが、巻末に資料編として本文の理解を深めていただくためのグラフ、資料を数点つけております。

今後の予定についてでございますが、20 年 12 月開催の当特別委員会でフローを示したとおり、素案の説明会を行ってまいります。その時期は新年度 5 月連休の後から夏休みまでの 1 学期中に行いたいと考えております。

委員長

これより、一括質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、平成会の順といたします。

北野委員

質問に入る前に、理事会でも提案させていただいたのですが、非常に大事な適正化基本計画の素案が出されたのですけれども、皆さんもお読みになったと思うのですが、非常に幅も広いし奥行きもあるので、今日 1 日、1 会派 20 分の質問ではとても審議を尽くせないのです。それで、委員長や各理事におかれましては、適当な機会にもう一度特別委員会を開いていただいて、この素案について、地域説明会に入る前に一応審議を十分尽くしたという、そういう努力を議会側としてもやっていただきたいということは強くお願いしておきますので、これは委員長の下において理事会で協議をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員長

はい、理事会において協議いたします。

共産党。

北野委員

適正化基本計画（素案）について

この小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画（素案）なのですけれども、この素案策定に当たって、戦後の日本の教育の到達点、教育学者や専門家などによる研究の成果が幾つかあるわけですが、あるいはまた学校統廃合についての当時の文部省の U ターン通達があるわけですが、今回の素案策定に当たって、これら基本問題について、教育委員会ではどのように審議されて素案として取りまとめたのか、説明をお願いいたします。

(教育) 指導室長

今、委員の御指摘にありました研究成果等をどのようにこの素案に取り入れて生かしているかという御質問ですけれども、基本的には在り方検討委員会の答申を基に、この素案を作成していると思っております。ただ、委員の御指摘の研究成果を私どものほうでもいろいろ手を尽くしてその資料について手に入れ勉強させていただいております。内容についても、20 人学級以下のほうが学級規模としては効果があるという、そういうような論文もあります。ただ、学校規模に関しては、教員の意識調査、そういうものが多く出ておりまして、学力テストをやって調べたというか、そういう文献についてはなかなか行き着かないものですから、さまざまな研究資料の中のものも参考にさせていただきながら、今回の素案を作成したと考えております。

北野委員

教育委員会の説明は、在り方検討委員会からの答申をベースにしてというふうに再三おっしゃるのですが、在り方検討委員会の議事録を読ませていただきましたけれども、今、指導室長が説明された戦後の教育のあり方の研究、学校規模あるいは学級規模、それから授業に与える影響、学力に与える影響、こういうものを在り方検討委員会では全然検討していないです。議事録にそういう内容は 1 行も出てこないのです。それで室長から説明のあった日本の教育、小樽も当然含むわけですが、こういう教育の基本となる適正化計画（素案）をつくるに当たって、どうしてそういう一番大事な文献を考慮しないで、審議もしないで、これが出てきたというのは大変不安だし、いかがなものかという疑問があるわけです。こういう件に関しては、どういうふうに考えられていますか。室長が前段説明された点は私もよくわかっていますから、そういう大事なことをどうして在り方検討委員会で協議しなかったのか、土台になるものだと思うのです。まず、その点について、説明をお願いいたします。

(教育)山村主幹

御案内のとおり、在り方検討委員会の構成メンバーにつきましては、小樽市内の学校にかかわる方、それから学識経験者、それと公募市民 3 名いらっしゃいましたけれども、そういう小樽市内の各層の方々を満遍なく網羅いたしまして、小樽市の小学校、中学校のこれからの学校規模についてどうなのか、それは現状の資料なども見ていただきながら、これからのあり方について議論をいただきまして、最終的に答申をしていただいたということでございます。

北野委員

答弁になっていません。聞いていることにお答えいただきたいと思います。

教育部長

確かに学級規模の研究というのが、指導室長のほうからもありましたけれども、さまざまな場面で協議され、いろいろな報告書というのが提示されているということは、教育委員会として承知しております。

ただ、今回、この検討委員会の設置に当たりましては、平成 18 年 7 月に教育長のほうから在り方検討委員会を設置し、諮問を出したわけですが、その主な内容というのは、市内の児童・生徒数の減少に伴う小中学校の小規模化という、そういったことに対して、小樽市においての小中学校教育のあり方について、学校運営や教育環境の向上という視点から、それぞれ委員の皆さんの御審議をいただき、それを取りまとめていくという、そういった形で作業を進めてまいったわけです。ですから、大きく日本の教育全体としての少人数指導ですとか、当然、議論の中では一定程度少人数学級のよさ、あるいは少人数学級の課題、そういった部分というのは議論をいただいていますけれども、もっと広くといいますか、日本の全体の教育のあり方についてうんぬんということでの議論という形にはなっていないところであります。

北野委員

聞いていることに答えていないでしょう。ちょっと質問時間に入れなくてください。

私が聞いているのは、教育委員会とつげ合わせただけでも、学級規模が授業、学力に与える影響について、いろいろ研究されて発表されているものだけでも、私が、不勉強ですが、九つ、十幾つの文献に及ぶのです。ところが、教育委員会が在り方検討委員会に出した資料は、児童・生徒がどれくらい減ったかとか、学校規模がどのように変わってきたかとか、そういうことを中心にする資料しか出していないのです。そうすると、おのずと将来もこんなに子供たちが減るのだったら、学校を統合しなければならないのかと、資料だけ見たら、そういうふうに思わざるを得ないのです。しかし、そういう考えを推進するにしても、日本の教育の到達点とか研究成果、こういうものを前提にして考えていただかないと、これはうまくないということは私から言うまでもないと思うのです。

これも後でも質問させていただきますけれども、あおばとプランの続きの学校教育推進計画も出されていますけれども、そういうものも、今、小樽の子供たちの学力が、この間の学力・学習状況調査では全道の平均より低く、

北海道は全国より低いというえらくショッキングな結果が出ているのですが、どのようにして子供たちの学力を向上させるかということ考えた場合、前段に私が指摘したことを、少なくとも教育委員会としては在り方検討委員会に資料としてお配りして、目を通していただいて、その上で子供たちが減っていく中でどのように学校編成を行ったらいいか、学校の配置を行ったらいいか、検討していただくということは、避けて通れない課題ではなかったかと思うのです。それを全くしないで、私は日本の教育の到達点を我が物にするかどうかは別にして、それに目を通していただいて、検討していただくという最小限のことをなぜおやりにならなかったのかということが最大の疑問です。聞いていることはそういうことです。経過報告はいいですから、もう一度お答えください。

教育長

在り方検討委員会では、検討すべきことがたくさんありますので、それぞれ幾つかの視点にスポットを当てて、話し合いをして、こういう結論になったもので、たまたま今、北野委員から出ている内容につきましては、その視点として十分に当てることができなかつたというふうに私は承知してございます。そういうことで、新しい日本の流れ、新しい教育のあり方とかには触れていないという点がございましたら、確かにそういう点もあるかと思いますが、委員の皆様には別の角度からいろいろな視点で検討、協議いただいたものと私は承知してございます。

北野委員

お認めになりましたね。だから、そういう大前提になることを協議しないで、数字だけを並べた資料を在り方検討委員会に出して、学校の統廃合を進めようとしたというのは、先を焦ったのでないかと甚だ心配です。

それで、いろいろ協議したけれども、私も途中で在り方検討委員会の議事録を読ませていただいて、在り方検討委員会も 2 回ぐらいやったら、もう 3 回目には結論に入るので。そういう委員長のさい配です。びっくりするぐらい先を急いでいるのです。だから、教育委員会は基本になる資料を出さないでいて、数字の資料だけ出して、そして在り方検討委員会も教育の中身をどういうふうにしたら最も効果がある学校統廃合になるかということなんか、まったく協議していないでしょう。それをベースにして教育委員会でこれをつくつたというから、私は本当に教育委員会は小樽の子供たちの学力の向上その他をどのようにして進めようとしているのか、非常に心配で聞いているわけです。だから、そういう全く先を急いで、数だけで学校統廃合を進めようとしたということは、今、教育委員会の答弁でも明らかになりましたから、そういうものだということを前提にして幾つか話を進めます。

これで私のこの疑問が解けたということではありませんが、時間の関係もありますから、次に進めさせていただきます。

それで、まず、望ましい学校規模というのが 5 ページにあります。そこで、学級数から見た小規模校の特徴と課題ということで、前はメリット・デメリットという表現でしたが、今回はデメリットは教育活動や学校運営上の課題という項の中で取りまとめられているのです。これは、課題というのは、デメリットの意味ですね。

そこでお伺いしますが、この今指摘した運営上の課題の最初に書いてあること、これがどうしてデメリットになるのか。先ほど来指摘している教育専門家あるいは教育学者の検討資料の中で、クラス替えがないまま進むため、同じ集団の中で互いに評価が固定しやすいということは、どこの研究所の結果を基にこういう結論になったのでしょうか。

(教育) 指導室長

研究論文の中で、クラスの増減によってそういう人間関係の変化があるかという内容についてですが、このことについて、学級が増えたから不登校とかいじめが増えるとか、そういうような傾向は見られないという学説はあるのですけれども、実際その研究論文とは別にして、実態としてクラス替えがないまま進むために、子供たちの人間関係が崩れたときに、それらが解消する手立てがない、そういうことによって非常に困っている事例もあります。そういうことで、一般的にクラス替えがないまま進むため、同じ集団の中でお互いに評価が固定化しやすいと実態に基づいての課題として挙げさせていただいております。

北野委員

いや、だからそれは教育委員会で、小樽の学校で出ている問題を整理しておっしゃっている話であって、私が聞いていることはそういうことでないのです。そういう皆さんの心配はわかりますけれども、教育委員会が口を開けば、小規模校であればクラス替えができない。だから、2 年くらいでクラス替えをして新しい友達ができるような、そういう学校規模にしていかなければならないと言うから、どういうメリットがあるのだろうかということ、その後、私も勉強させていただきましたけれども、数は少ないですけれども、このクラス替えなどについては、全く反対の意見を述べている教育学者、大学の先生がいるのです。1 年や 2 年でクラス替えを行うようなやり方はだめと言っているのです。だから、小樽市教育委員会が一生懸命言っていることを教育学者は否定しているのです。だから、私は、そういう学者もおられるから、反対側の市教委のそういう立場を応援する、市教委の根拠となる学説や研究成果があれば、お示し願いたいと聞いているわけです。

教育長

学校適正配置等調査特別委員会で、私も何度か話をさせていただいたのですが、日本には約 90 の学会がございます。でも、実際その中で、学級編制ですとか適正化にかかわっての研究をやっているところというのは、やはりすごく数が少ないというふうに私は押さえてございます。その中で、今、北野委員からおっしゃった中身につきましては、例えば平成 11 年 6 月に筑波大学の桑原さんという学者が、文部科学省の研究の補助をいただいて、「学級編制に関する総合的研究」というのを出してございます。その中で、例えばいじめや不登校は、これまでよく学級が単学級よりも複数になると多くなるのではないかという、そういう話もございましたが、ここではいじめや不登校は、学校・学級規模の変化や学年にはあまり関係なく存在していることがうかがえるとか、いじめや不登校はこうしたものには関係ないのではないかとか、そういう理論もございまして。これはまずいという理論とまずくないという理論と、私は二つの考え方があるかと思っています。それで、私どものほうとしては、今、話しましたような、そういう考え方も大事にしながら、このようなまとめをしたところでございます。

北野委員

それは非常に心配な結論を導き出していると思うのです。前にも当特別委員会で質問させていただきましたけれども、小樽市内の各学校でのいじめ、不登校、いわゆる問題行動の実態調査の結果を、校名を明らかにしないけれども、出していただきました。これは、比率などからいっても、明らかに小規模校のほうが低いのです。ところが、今、教育長が両方の意見もあるということだけれども、小樽市の事実からいえば、いじめ、不登校など問題のある、そういう事件の起きているのは大規模校なのですから、そういう方向に学校を統合しようということは、一体どうということなのだろうと、あなた方が考えていることの意味がわかりません。そして、いわゆる教育学者や専門家、そういう方々の研究の結果も踏まえていないわけですから。小樽市の学校規模の実態というのは、教育委員会に報告された件数だけでも、あなた方の報告によれば小規模校のほうがそういう問題行動の比率が低い。だから、そういう中であって学校を大きくしようと言うから、一体どういうことでそういうふうになるのかという疑問を持つのは当然ではないですか。説明していただけませんか。

(教育) 指導室長

今、委員の御指摘にありました問題行動の発生比率につきましては、以前の当特別委員会ででも答弁いたしましたように、発生件数は当然人数が多い大規模校のほうが多くなっておりますけれども、発生の割合で申しますと、決してそういうことは言えないというようなことも答弁したところであります。ですから、小規模校ならいじめが少ない、大規模校ならいじめが多い、そういうことは一概に言えないと考えております。

北野委員

それは前にも聞きました。しかし、あなた方から出していただいた資料からいえば、数でいうと圧倒的に規模の大きな学校で起きているでしょう。それは小さい学校というのは、基礎数になる割り返す人数が少ないから、比率

としては大規模校と同じくらいかもわからないけれども、みんなが心配する社会問題になっているのは、大規模校の話です。だから、あなた方の認識はちょっとおかしいのではないですか。小樽のこと、小樽のことと言うけれども、小樽の現実からいって、何でそういう結論を導き出したのかということがわからないのです。

私は大きな疑問として、在り方検討委員会もそうだけれども、教育委員会でさえ、今度のこの素案をつくるに当たって、さまざまな、昔の文献はともかく、平成 10 年以降あるいは平成に入ってからいろいろな研究機関、あるいは教育学者の、各教育委員会、学校の協力をいただいて行った研究成果、これを教育委員会自身として審議した節は見当たらないのです。だから、議事録を示して、何月何日の教育委員会で、素案をつくるに当たって専門家あるいは教育学者の研究成果を検討して、この素案に取り入れましたという議論があったら、紹介してください。

教育長

教育委員会の中で 5 人の教育委員に、事務方が考えたものを提示して、その中でいろいろな質問などを受けながら、御意見をいただいている段階でございます。その一つ一つを記録しているわけではないのでございますけれども、ただ、大規模校と北野委員がおっしゃっていた中で、小樽市の場合には、小学校で 12 学級程度、中学校で 9 学級程度、それ以上大きい学校はいずれはなくなるということを想定してこの計画を立てているところでございます。文部科学省は小学校 12 学級、中学校も 12 学級となっておりますが、この 12 学級の根拠は、実は国立教育政策研究所というところで「学級規模に関する調査研究」というのがございまして、その中で管理・運営から見た適正な学級数、児童・生徒数ということで、全体で小学校 12 学級くらい、中学校も 12 学級くらいが適切でないかという、そういうような文献もございまして、これは国で言っているのもうなずけるという思いもありますし、小樽市が独自に例えば 12 学級とするなら、これは学級編制すると学校が極めて限定されるという思いで、12 学級ではなくて、9 学級が最高の値でないかと、そういうようなもろもろの調査結果も決して無視しているわけではなくて、生かしながらこの計画をつくったところでございますので、それは御理解いただければと思います。

北野委員

学校規模については、あなた方はそういうことはもう前提として取り入れているのだから協議の必要がないと、こうおっしゃっているのです。しかし、これから小樽の学校の規模を今よりも統廃合して大きくすれば、当然その学校で構成される学級の児童数、生徒数は現状より増えます。統廃合すれば必ずそうなるのです。そのことによるデメリットがどうあるかというのは、当委員会でも何回か議論しましたけれども、そういうことについて在り方検討委員会で検討した節がないし、教育長はそんなの当たり前の話だと言わんばかりにおっしゃいますけれども、しかしそのことによって学級の児童数、生徒数が今よりも大きく増えるということについてのメリット・デメリットはどのように検討したのですか。議事録には一切載っていません。授業に与える影響や学力向上に、学級規模というのは大変影響が大きいというふうに結論が出ているわけですから、だから聞いているのです。

教育部川田次長

在り方検討委員会の中では、先ほど担当主幹も話しましたがけれども、学校関係者なり、そういった方々も委員に入れて検討をしているわけですから、今、北野委員がおっしゃるようなことも含めて我々としては検討していただいていると思ってございます。ただ、望ましい規模という中では、ここにも記載してございますけれども、いろいろな科目において、音楽や体育、それからクラブ活動とか、そういった一定の規模の集団を前提とする教育活動というのは、やはり一定程度の学級数になると高められるという効果とか、あと教員の数が増えるということにつきましては、やはり先ほどお話にありましたような問題行動とかそういった部分においても、児童・生徒一人一人に対する教員の目が行き届くということも含めまして、我々としては今回このような素案にしたということでございます。

北野委員

結局、1 クラスを構成する児童数、生徒数が大きくなったら、どういうメリット・デメリットがあるかは、在り

方検討委員会でも、教育委員会でも、この素案をつくるに当たっては一切議論していないということだけはわかりました。そこで、そういうようなことを協議もしないでこれをつくったというのは、先ほどから指摘しているように、本当に不安です。

ところで、今、次長がおっしゃった一定のクラスの人数がそろわなければ、音楽とか体育とかクラブ活動とか、そういうものについてはいかがかとあなた方が何回も言うから、今日、教育委員会も持ってきていると思うのですが、平成 3 年の 3 月と 19 年の 3 月、8 月に出された学校規模が授業と学力にどのような影響を与えるかという文献があるのです。これは客観的なものですから、私もつぶさに読ませていただきましたけれども、音楽とか体育とかクラブ活動は、例えば 26 人から 30 人とか、32 人から 33 人。5 人単位ですから、26 人から 35 人くらいの規模であれば、最も効果があるということです。しかし、基本的な科目、今、小樽市の保護者の方々が心配されている国語、英語、数学、理科、社会とか、いわゆる基本 5 教科についてはこれまでどれくらいの学級の児童数、生徒数が最も授業に効果があるか、あるいは一人一人の学力向上につながっているかということは、この研究成果の中につぶさに書かれて結論的に出されていますが、学者ですから大変慎重です。断定はしていません。しかし、茨城県あるいは栃木県の全小学校、中学校を対象にして、文部科学省から補助をもらって研究されたものです。これがきちんと最近の問題として結論が出ているのです。だから、体育とか音楽とかクラブ活動は 25 人から 35 人が最もいいというのは否定しません。しかし、英語などは 25 人を超えたら、教員自体が結論でだめだと言っているのです。もっと少ない人数でなければ、教えきれないと言っているのですから。こういう結論が出ているのに、いわゆる音楽とか体育とかクラブ活動だけをもって 25 人から 35 人が最もふさわしいというように言い切るのは、少し結論を急いでいるのでないか。だから、この分野は適切だけれども、基本 5 教科についてはもっと少ない人数のほうが子供たちにとってはいいし、あるいは教員にとってもいいのだという結論が今の到達点で出ているのに、どうしてこういう素案の中で基本 5 教科について一切触れないで、音楽、体育、クラブ活動だけについてそのクラス編製の 25 人から 35 人がいいというふうに言い切るのですか。これが英語とか算数・数学、国語、理科、社会、こういうものに全部影響するのですか。指導室も持っていると思うから、今、私が言った三つの研究成果に照らして、私の言っていることで間違いがあれば指摘をしてください。

(教育) 指導室長

今、委員が御指摘の点につきましては、そのとおりでございます。ただ、学級規模というものと学級集団がすなわち学習集団、生活集団なのです。その中で、子供たちは国語とか算数とか英語とか、そういうものだけでなく音楽や体育も当然やりますし、その中で学級活動や特別活動もしなくてはいけないのです。外国によっては学級集団と学習集団を分けてやっているところもありますけれども、日本の場合は学級集団すなわちそのまま学習集団というような集団で学習をしていく、そういうような特徴がありますので、全体的、総合的に考えたら、30 人程度の学級がいいのではないかということで素案に盛り込んだものです。

教育長

今の室長の答弁に追加いたしますが、今の日本の大学の先生方や学会の学級編成と子供の数とか、学校数の中の学級数とのかかわりの研究は、ほとんど校長と教員の意向調査が中心で、大きな課題としては、子供の側に立って、子供からどういうふうに関心するかがというのが課題で、そちら側のほうに着手しているのが今の日本のこの研究の中心になっているところでございます。

それで、先ほどから確かに北野委員がおっしゃいましたように、英語とか幾つかの大事な教科もそれなりの効果が上がっているというデータはたくさん持っていますし、また逆に 35 人から国立とか、例えば私立とかになると、人数が増えたら増えたと、また効果があるのでないとか、さまざまな結果になってございますので、一概にこれがとはいえないと思います。学者の考えですから、それを大事にしながらもちろん私どもも考えていかなければなりません。ただ、私たちも別の資料からもいろいろな思いがあるということだけは、委員に御理解いただければ

と思っております。

北野委員

教育長、そういう答弁は乱暴きわまりないですよ。小樽に国立の小中学校がありますか。私立の小中学校がありますか。私もこれを読ませていただいて、国立の小中学校あるいは私立の小中学校で、40 人学級であっても学力が向上しているという、そういう教員の報告が出されているというのは承知しています。しかし、小樽市は全部義務教育なわけでしょう。国立も私立もないでしょう。中学校は双葉がありますけれども、小学校は全部が公立でしょう。どうしてそう関係のないことを引っ張り出して、あなた方のこの素案の正当性を実証するのですか。そんな答弁は、人をばかにしています。もう少しまじめに答えてください。

教育長

私が今話しましたのは、そういうふうに委員に受け取られるという面もございしますが、もう一つはいろいろな調査の結果、最終的には教員と子供の人間関係とか、それによって数だけではないというような、そういうのがどの論文にも最後に載っていると思っております。ですからプラス教員、指導者との人間関係とか、そういうことも私は大事にするという意味で、国立や私立などの、そういう話題を出したところでございしますので、そのところは私の言い方が言葉不足なことは謝らせていただきます。

北野委員

今の話ですけれども、確かに校長と教員にアンケートを配って聞き取りをやっているのです。しかし、いわゆる国立、私立を除けば、学校規模が大きくなれば、公立は全部右肩下がりなのです。私立、国立を入れれば、35 人まではだめだけれども、40 人になったらどういうわけか学力が若干向上しているという結論は出ていますけれども、小樽市の公立の学校で議論していただけませんか。そうでないと、研究の成果を我が物にして、この素案が本当にいいものかどうかということを議論することにならないと思いますから。その議論の前提を小樽市に置いてやっていただきたいということだけお願いして、次に進みます。

今、教育長は、学校の校長あるいは教員から聞き取りして、どのくらいの児童・生徒数であれば、最も授業に効果があるかということでの結論はここにも出ています。北海道教育大学ですか、その研究発表を見れば、全国の全都道府県ではありませんけれども、そういうところの教育委員会の協力もいただいて、4 年生、5 年生、6 年生の学力を全科目ではありませんけれども調査をして、その結果が学級の規模とどういう影響があるのかと、あるいは学力を上位、中位、下位というふうに分けるそうですが、その一人一人の学力がどの学級規模に属した子供たちが上位にいるのかということも調べて発表になっているのです。だから、校長や教員ばかりでなくて、教育委員会の協力もいただいて、子供たちの学力を調査して、その上での結論もある程度出しているのです。だから、結論と言ったら語弊がありますから、どういう傾向かということを出して、さらに研究が必要だと結んでいます。

しかし、一番新しい平成 19 年度の研究では、私の言っているとおりではないですか。科目によっては違います。社会だったら、多少子供たちの学級の人数が多くても、そんなに授業に影響はない。しかし、英語を含めてやはり少人数でなかったら、授業がスムーズにいかないとか、目が行き届かないとか、あるいは子供たちの学力という面からいっても少人数学級のほうがいいということになっているのです。そういういわゆる傾向が今の国立教育政策研究所の結論でもその傾向は出ていたのです。これは前の当特別委員会でも指摘しました。しかし、今回行った平成 19 年の調査においても、さらに進めて規模も広げて調査をして、同じような傾向にあるということです。断定はしていませんけれども、だから、30 人程度がふさわしいとあなた方がこの素案で言うけれども、研究成果からいえば、26 人から 35 人というのは、どうも授業の点や授業に与える影響、あるいは一人一人の子供たちの学力の向上という点からいえば、研究成果はふさわしくない規模になっているのです。そこへ、小樽市教育委員会はこの素案で学校を統廃合して、1 クラスの子供たちの数を 30 人程度にするといっています。5 人刻みだから、30 人程度というのは 25 人から 35 人を意味するのです。何でそこへ持っていかうとするのかはわからないから、どうしてそう

いう研究成果が出ているのに、そこへ持っていくのですか。そのわけを説明してください。

(教育)山村主幹

学級の人数につきましては……。

(発言する者あり)

(教育)指導室長

委員の御指摘のとおり、平成 19 年度の研究成果を見ますと、小学校では学級規模が小さいほうが学力偏差値が高い、中学校では 21 人から 25 人の学級で国語と算数・数学に限ってですけれども、そういうような結果が出ている。断定するものではありませんけれども、調査結果が出ております。

ただ、今、現行では 40 人学級で編制しております。40 人学級にもすごく差があるのです。20 人から 40 人までの、最高と最低で差があるわけなのです。現行はどうしても 40 人学級の制度に基づいてやっていかななくてはいけない。その中で、例えば 25 人学級で切ってしまうと、それがさらに半分になって、15 人とか十何人の学級になってしまう。それでは少なすぎる。そういうことも考えて、先ほども申しましたように、社会性を育成する場でもあるということを考えて、30 人程度というようなことで、教員の代表の方、それから学識経験者の方が在り方検討委員会の中でそのような定量的な議論はされておられませんけれども、定性的に今までの経験等を通して、こういうような規模のほうが望ましいのではないかということで、このような案になったと考えております。

北野委員

わからないです。何で研究成果に反する学級編制をやって望ましいのかわからないから聞いているのです。

教育長

今、室長のほうから答弁をしましたように、国では 40 人という基準になってございます。それから、小樽市議会でも 35 人あたりということで、いろいろな意見書も出しているところでございますが、この 30 人程度というのは、在り方検討委員会で 40 人から 30 人にすることは今の小樽の財政状況ではかなり難しいのですけれども、望ましい姿として在り方検討委員会では 30 人をめどにするというような表現をしてきたところから、私どもとしてはそういう答申を踏まえまして、30 人程度というような表現をさせていただいたところでございまして、なにぶん 40 人を今の段階では崩すことができないのです。そういうことも踏まえて、そのような表現を用いたところでございます。

北野委員

40 人学級になっているのは私も承知していますから、国が決めた 40 人学級を破棄せよなんていう、そんな乱暴なことを私は言っていないから。小樽の今の小中学校の 1 クラスの児童数、生徒数の現状が、いわゆる教育研究機関で行ったクラスの規模に近いのです。現状を維持していけば、やり方いかんでは最も授業に効果があって子供たちの学力が向上する条件が、今の小樽市の小中学校の学級の規模なのです。それを無理やり統廃合をして、1 クラスの人数を増やして、研究成果に反することをやるというのは、私はわからないと言っているのです。40 人学級をめちゃめちゃにしてなんて、そんな乱暴なことを私は一言も言っていないし、それが前提になっているわけですから。しかし、40 人学級を前提にしても、今の小樽市の小中学校の規模というのは、全国の研究成果に照らせば、最も授業に効果があり、かつ一人一人の子供たちの学力向上に最も効果があるという結論が出ている、それを壊そうとしているから、問題でないのかというふうに言っているのです。これは行ったり来たりになりますから、そういう問題点を指摘して、次の質問に進みます。

つい最近、小樽市学校教育推進計画(案)というのが出ました。これは、あおばとプランの続きです。平成 21 年度からの教育方針です。それで、心配なのは、文部科学省によって平成 20 年度全国学力・学習状況調査というのが行われました。これについては、学校ごとの名前は発表しないということになってはいますが、教育委員会のほうで当特別委員会でのやりとりで報告になっているのは、残念ですけれども、北海道の中で、小樽市を含む後志が全道の平均より下であり、北海道は全国の平均よりも下だということです。これは大ざっぱに言ってです。そ

れで皆さんが大変衝撃を受けられたのです。それでは、学校統廃合をして、そして、このあおばとプランに続く学校教育推進計画を実行して行って、子供たちの学力が向上するのだろうかというのが基本問題なのです。

そこで伺いますけれども、先ほど指摘したように、現在の小樽市の小中学校のクラスを構成する人数というのは、いわゆる全国の成果に照らせば、大変理想的なクラスの数になっているわけです。それにもかかわらず、なぜ、全道の水準より後志は低いのか、どこに問題があるというふうに思うか、それとこの教育推進計画を実行したら、どのように学力の向上につながるのか、説明をしてください。

(教育) 指導室長

後志全体の学力が全道に比較して低いという御指摘の件ですけれども、学力向上につきまして、報告書にまとめてありますように、学習指導要領で身につけてはいけないものが十分身につけていない状況にある、このことについて分析をしておりますが、これを向上させていくためには、それぞれの発達段階に応じて、小学校で言えば 1 年生から 6 年生まで発達段階に応じて、学習指導要領の目標に照らして、その時間時間で身につけてはいけないものを着実に身につけていくような指導の積み重ねが求められるところだと思っております。

教育長

まず一つ目の平成 21 年度からの新しい小樽市学校教育推進計画でございますが、重点の 1、2、3 で明確に言っていますように、やはりこれからはこれを基に今よりも着実に子供たちに学力もつけてほしい、豊かな心の育成もしてほしい、さらには健やかな体力も育成してほしいという、そういう願いですので、決して横並びでということではなくて、今以上に頑張ってもらいたいという、今よりは向上するという、そういう願いを持ってこれをつくったものでございます。

また、学級規模と子供の人数とか、いろいろな話が先ほどから出てございますが、実は先ほど委員がおっしゃいましたように、北海道の大学の先生方がつくっていますその学会によりますと、教師による丁寧な指導と児童・生徒自身の授業態度が学力とかがわっていることが明らかになったという、そういう概要も出てございます。

それで、新しい教育も含めた小樽市総合計画基本計画の中には、その指標としまして、子供たちが平成 30 年度までに勉強が好きになったという割合が今の五十数パーセントから 60 パーセント以上にいくようにという、そういうような計画の下に、この小樽市学校教育推進計画も連動して考えてございますので、これを踏まえて各学校で頑張っていて、それで統廃合になっても今以上に子供たちに力をつけてほしいという願いを私どもは持って、この計画を作成したところでございます。

委員長

北野委員、まとめて質問してください。

北野委員

だから、結局まだ質問も 3 分の 1 しか行っていないのに、もう時間切れになるのですから、ぜひ近く当特別委員会を開くように御協力いただきたいと思えます。

それで、今、教育長がおっしゃった学習意欲の向上と学習習慣の確立を意欲を持ってやるということですが、教育長の話を知っていると、各学校でおっしゃるから、そうしたら教員が熱意を持って授業に取り組んでいないことが、小樽市や後志の子供たちの学力が向上しない原因なのですか。

教育長

私が今読み上げたのは、先ほど言いましたように、北海道教育大学の研究紀要のこの研究の概要を話したものでございまして、今、教員がどうのこうののではなくて、これ以上に、……

北野委員

いや、私の質問に対する答弁でないでしょう。研究書の解説だけでしょう。私が聞いているのは、もう一度言います、小樽市の現状からいって、こういう方針で、全道よりも学力が低いと言われている小樽の子供たちの学力を

引き上げることができるのですかと聞いているのです。一番心配な点です。

教育長

それぞれの学校では、十分にあおばとプランを勉強してもらって、今進めて3年やってきました。そして、新しいのができていますから、私は間違いなく子供たちの学力なり、そういうのはついていくものと信じています。

北野委員

いや、信じるのはいいけれども、現実はそのようになっていないから、心配で聞いているのです。あおばとプランを平成 18 年度から 20 年度までやって、そして 20 年度の、公表されていないけれども、学力・学習状況調査で全道の平均より低いというので、とても心配しているのです。そして、あなたがおっしゃる意欲を持って子供たちが授業に取り組んでいるというのは、20 年度の調査では、19 年度よりも小学校では落ちているのです。北海道教育委員会のまとめでは、こうなっているのです。あなた方も知ってのとおりですよ。だから、あおばとプランを実行しても、なおかつ 19 年度、20 年度を比較して、意欲を持って勉強に取り組む子供たちが、昨年より割合が少なくなっているという警告を寄せられているのです。だから、あおばとプランを実行してそうだから、あおばとプランの続きであるこの新しい小樽市学校教育推進計画に取り組んだら、そういうことを克服して、小樽市の子供たちの学力が向上するのですかと聞いているのです。専門家の研究の紹介はいいですから、これをやれば学力が向上すると、そして、その前提であるこういう素案、これとセットでやるわけですから、これで学力がつくのですかと聞いているのです。

(教育)指導室長

確かな学力の育成にかかわってですけれども、新しい小樽市学校教育推進計画で 4 点示しております。この中で、基礎・基本の定着、習得と活用力の育成、それから学習習慣向上と学習意欲の確立とか、これをメインに進めていきたい。これは現在行われている学力・学習状況調査の結果も踏まえて、こういう方向で進めていけばこうなるだろうということで作られた計画でありますので、現在、現行のあおばとプランにおいても、学力改善プランを各学校で作成して、1 年間のマネジメントサイクルで取り組んでいるところではあります。さらに、来年度からはこういう四つの観点を基本に取り組んでいきたいと考えているところでもありますので、ちょっと時間はかかるかもしれませんが、小樽市の子供たちのために確かな学力を育成していくという、全学校が一致して取り組んでいくという方向性を示しておりますので、今後の実施に期待しているところでもあります。

北野委員

今は抽象的な議論ですけれども、学力・学習状況調査の結果では、全体として平均より小樽市、後志は低いというふうにあなたがおっしゃっているけれども、しかし中身は算数 A の正答率はやや高く、国語 A、国語 B、算数 B の量と測定、図形、数量関係は低いと書いてあるのです。だから、科目ごとや項目によってその差が出ているということまで指摘をされているわけですから、一般論でなく、そういうところをやるうとしたら、ここでは英語については書いていないけれども、音楽とか体育とかクラブ活動のために 30 人程度が最もいいというのは私も認めます。しかし、そこに合わせてクラスの数を今より多くしたら、基礎学力をつけさせていく、一人一人の子供たちの学力向上という点からいえば、かえって学習環境を悪くするのではないかというふうに心配するのです。今でさえそうなのですから。

だから、私はそういう子供たちの学力向上の点からいって、在り方検討委員会や教育委員会で、最近の研究成果を何も反映しないで、数だけで統廃合をやろうとしているから、そういうことで子供たちの学力向上は保証されるのかという心配で聞いたわけですから、ぜひ私の心配も念頭に置いて再検討していただきたい。この問題は、また機会があれば質問させていただきます。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

井川委員

北海道教育委員会の巡回指導について

最初に、私も毎回聞いているのですけれども、学力・学習状況調査の結果が2年連続で大変低いということで、北海道教育委員会のほうでは179市町村の教育委員会にこの取組が急務だということで、巡回指導をするという報道が出ているのです。そのために北海道では4,338万円ほど推進プロジェクトとしての予算はついていますが、この中で市町村の先進的取組への助成とありまして、新年度から早速始めると書いてあるのですけれども、何かこれについて道教委のほうから御連絡は来ているのでしょうか。

(教育)指導室主幹

現在のところ、道教委からそのことについての通知は、私どものほうでは受けておりません。それで、巡回指導ということにつきましては、指導室の指導主事が年度内に全部の学校へ行きまして、その後、授業その他学校運営、経営にかかわって随時回っていくという形になっております。

井川委員

2年連続して低いということで、北海道のほうでもようやく重い腰を上げて、何とかしてこれは教育程度を高くしようということです。体力も低く、すべてにおいて劣っているということで、ぜひ北海道はもう少し力を入れなければいけないということで取り組まれるものと思いますが、もしこういう新たな取組があったら、率先して受けていただきたいと思います。

今後の適正化計画の進め方の周知について

それから、まず市民周知の方法として今後の適正化計画の進め方に関するお知らせが回覧板で回りました。しかし、私があちらこちらの町会長に調査をしていただいたら、かなりの人がこれを見ていないということなのです。ですから、なかなかうまく理解されていないというか、見ていないというか、周知が徹底していないということで、あまり効果がなかったのではないかと思います。これはちょっと一般の人が見てもわかりにくいのです。私たちが見たら、ああ、なるほどと思うのですけれども、一般の市民の人が見たら、ほとんど興味を示さないのです。それで新たに私の希望としては、広報おたるに、わかりやすく、こうなったときはこんなふうになるという、そんな感じで特集を載せていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(教育)山村主幹

素案の内容につきましては、5月以降、素案の地域説明会を予定してございますけれども、その時期に合わせて広報おたるを利用して、1ページということではなくて、見開きぐらいのページを利用させていただくという周知の方法を行うということで準備を進めます。

井川委員

ぜひお願いしたいと思います。

地域住民との共通理解について

それから、統廃合に当たって、いろいろなこういう資料が私のところにも来るのですけれども、そういうのを見ると、大変困難なことが多いということですが、その地域によってずいぶん違うのですけれども、小樽市として一番困難であるということはどんなことであるか、想像できることはございますか。

(教育)山村主幹

子供という部分からいえば、通学距離が長くなるということが、保護者を含めて心配ではないかということがあります。ただ、それよりも大きなものとしては、やはり地域と学校ということから見れば、学校付近の住民の方が一方的な説明だけで終わるということに関しての不満なり、そういったものは今までも昨年の地域懇談会とか、あるいはそれ以前の計画においてもそういう声を聞いておりますので、その辺のところは懸案事項ということとら

えております。

井川委員

この素案に出ているのですけれども、やはり大変なのは、地域住民とうまくいかないということが一番のネックになっているのです。ではどうしてそれをうまく解決するかということなののですけれども、6ブロックがありますので、できればその中にきめ細かな協議会を立ち上げる。自分の学校がなくなるわけですから、反対する方は結構中にはいらっしゃるのです。ですけれども、そういう方についても、話し合いをしていく中で、小樽市の財政もこのような状況であり、少子化が進んでいることが一番の原因ですから、皆さんある程度の覚悟はしているのですけれども、いざ自分の学校がなくなるとしたら簡単に、はい、わかりましたということにはならないと思うのです。ですから、やはりそこはきめ細かな協議会を何回も開いて、例えば校長やPTA会長などの地域のそういう有識者も入れて、例えば私たちの銭函地域であれば、銭函の人だけではなくて張碓の方、春香の方と、そういう地域全部をまとめた偏らない役員を選んで協議会に参加をしていただきたい。そして、とことん納得がいくまで話したとしても、絶対に100パーセント賛成する人はいませんので、その辺はやはり教育委員会はやりますといったらやらなければならないわけですから、あまり強引に皆さんの御意見を聞かなくてもやりましょうということには恐らくならないと思いますけれども、そういう面で、ちょっとしたことで非常に地域の住民は傷つきますし、こういうものに対してはデリケートですから、やはりその辺の気遣いをさせていただいて、ぜひ懇切丁寧というか、温かい気持ちで接すれば、地域住民も温かく出てくると思うので、その辺は精神的に非常に左右されますので、よろしくお願ひしたいと思います。それで今、地域の協議会は6ブロックでつくる予定でしょうか。

教育部川田次長

今、井川委員のほうからお話がありましたように、私どものほうで、12月の第4回定例会のときに委員の皆さんにこれからの学校規模・学校配置の適正化計画のフローを示しましたが、そのフローに基づきまして、地域の方と懇切丁寧にはやり共通理解を持つということが大事であり、大前提とっております。そういった立場で、この素案を基に、本年5月、連休明けから地域に入って説明をして、そしてまた来年度からこの計画の中に入って行くわけですが、そういった中でもやはり今言われたようなことも含めて、丁寧にやっていきたいと思っております。

それから、5月の説明会は市内の小中学校で行いますし、次年度の地区別懇談会においては、私どもが示しました六つのブロックの中で懇談会を開きたいというふうに思っています。

井川委員

はい、わかりました。

それで、これは計算したらわかるのですけれども、前期に実施する小学校の数と中学校の数をお教えてください。

(教育)山村主幹

小学校個々に検討を行うということではなくて、六つのブロックに分けましたので、このブロック内で検討していくわけですが、前期ということで申しますれば、四つのブロックを示しています。そのブロック内の学校数ということで言えば、小学校は20校、中学校は10校で、計30校が前期のブロックの合計の全部の対象校ということになります。

井川委員

それでは、後期のほうはどうなっていますか。

(教育)山村主幹

基本計画では後期という表現はしてございませんけれども、前期が小中学校合わせて30校ということですから、小中学校合計で41校ありますので、引き算ということ言えば、小学校は7校、中学校は4校、計11校となります。

井川委員

このような計画に一応なっておりますが、状況が変われば、例えばどこか児童・生徒が少ない地域に大きなマンションが何棟も建つ。そうすると、人口がどんどん増える。そうであれば、実は前期で実施するのだったけれども、これはちょっと様子を見てからにしましょうということになるなど、かなり流動性があるよしいと考えているのでしょうか。

(教育)山村主幹

計画の期間につきましては、9 ページの学校再編計画の期間の中で触れております。計画の期間中に児童生徒数の大きな変動や国の制度改正、そういったものがありましたら、必要に応じた計画の見直しを行うということでございます。それ以外に、地域の説明会に入っていきますけれども、その中でいろいろな御意見をちょうだいする場面も多くなってくると思いますので、その辺は御意見を聞きながら、実施計画に結びつけていきたいというふうに考えます。

井川委員

状況が変わればそうであって、例えば後期だったけれども前期にしたいという希望があれば、そういう希望は受け付けるのでしょうか。

教育部川田次長

先ほどもちょっと話しましたように、地区の方々と共通理解を持ちながら進めていきたいというのが基本的な原則でございますので、次年度からもその中において、そういったものを話をしたときに、地区の方から、今、井川委員がおっしゃったように、この地区の学校を、端的に言いますと違う学校に統合してほしいという御意見があれば、私どものほうではそれを受けて実施計画なりを作成するような形で内部のほうで検討していきたいと、そういうふうに思っております。

井川委員

新聞報道に対する市民からの反応について

先般、新聞に41校の小中学校を21校に再編するという記事が出ました。それについて、市民から何か反応がございましたか。

(教育)山村主幹

北海道新聞とその後、読売新聞で報道がされました。また、それ以外にも一部報道ございました。子どもが受けたのは電話なのですが、その問い合わせについては2件ございました。

井川委員

差し支えなかったら、ちょっとその2件について紹介してください。

(教育)山村主幹

その内容につきましては、自分の通う学校は、再編する学校の中にも含まれるのかどうかというお問い合わせと、この基本計画の素案をつくるのに当たって、児童・生徒数の推移、そういったものは本、インターネットなどで公開されていますかというお問い合わせでございました。

井川委員

すぐく反発があるのではないかと考えていたのですが、そういうこともなかったということですね。

学校新築の可能性について

それでは、ちょっとはっきりお答えいただけるかどうかかわからないのですが、今後、前期・後期にかかわらず、学校を新築する予定がありますでしょうか。

教育部川田次長

今回の素案の中でも示していますように、基本的には今ある学校、それから敷地も含めてですけれども、そうい

ったものを活用していきたいというふうに思っております。ですから、その中で例えば改修ということもあり得るかもしれませんが、今、委員のおっしゃったような新築となると、またちょっとその辺はどういう形になっていくかというのは、今のところははっきりした答弁はできませんけれども、そういうこともある程度、我々としては考えていかなければならない場面も出てくるのではないかとこのように思っております。

井川委員

教育委員会にどうも皆さんが不信感を抱くというのは、私もその辺だと思うのです。いくら聞いても、教育委員会のほうから何もいい意見が出ない。お答えが出ないという部分なのでしょうけれども、7年や8年、10年ぐらいの間の予定ぐらい立たないのかとちょっと思うのです。やはり前期では、現在、築40年とか35年とか経過している古い学校が多いですから、ある程度、1校か2校ぐらいは何とか建てたいとかと、そういう希望というか、前向きな意見がないのかと思うのです。

教育部長

計画全体の中で、基本的には今ある学校の校舎若しくはその敷地を活用してという言い方で書いております。ただ、12ページをちょっと見ていただきたいのですけれども、その中で、統合学校の場所という言い方で書いております。通学区域のバランスとか、校舎・校地の状況、それから交通の利便性や特に小樽市の場合、冬期における除雪の体制、そういったものを勘案しながら統合学校の場所を決めていこうというふうに考えております。その決まった学校が例えばもう築40年、50年たっているということになれば、これはその統合うんぬんということは離れても、やはり改修は考えていかなければならない部分になるわけですから、当然そういった部分については、いわゆる新築というのではないのですけれども、学校用語で言えば改築というふうに言うことになるのですけれども、そういった場面も当然あるだろうと思っております。

井川委員

本当にアスベストや何やら、いろいろな問題を抱えて、市も財政がひっ迫しているのも、大変難しいかと思うのですけれども、何か市民の御希望としては、どこかにマンモス校が建つのではないかと、いろいろあるようなので、そういうことにはちょっとならないとは思っておりますけれども、いろいろと少し夢を持たせてもらったほうがありがたいと、そういう部分でちょっとお聞きいたしました。

佐藤委員

それでは、まず、適正配置についてはぜひやっていただきたいという賛成の立場と、あと、計画に関しては早く進めていただきたいという立場で質問をさせていただきます。

計画期間について

初めに、前期8年、後期7年、合わせて15年とした計画の期間ですけれども、検討委員会を含めると下手すると総合計画2回分という、そういう長い計画になりますけれども、この15年と決めた根拠というのはありますか。

(教育)山村主幹

その15年という部分でございますけれども、昨年、地域懇談会を行う際に、教育委員会の基本的な考え方というのをまとめました。その中で、全市を対象とした今後の学校再編計画、そういったことになるものですから、関係者との十分な協議時間を確保することという側面に加えて、学校施設の改修等に伴う財政支出を一時的に集中させることを避ける必要から、中・長期的な計画期間の中で順次進めるということ、教育委員会のほうで考え方をまとめて地域に説明をいたしました。そういった中で、今回、素案で述べておりますように、全市41校を順次計画的にということになれば、ある程度長い期間が必要という判断になりまして、15年と設定しているというところであります。

佐藤委員

仮に、例えば改修が必要な学校が 15 校あれば、1 年ずつやると 15 年ぐらいかかると、そういうような押さえで簡単に言えばよろしいでしょうか。1 年に何校やるかというのはまた別としても、そういうような要するに学校自体の問題が大きくこの 15 年に関してはかかわっていくというような押さえということでもいいですね。

それで、先ほど井川委員のほうからもお話があったのですけれども、ブロックが六つに分かれている、その中で四つに関しては前期に行います。朝里地区と銭函地区に関しては、前期にやるとも後期にやるとも明記されていないということで井川委員から指摘があり、御答弁の中では希望するところがあれば前期に回してもいいというようなことですが、説明会自体は、その朝里、銭函に関しては、前期に該当する学校が含まれているということも書かれていますけれども、説明会に関しては、まず全ブロック一緒に進めるというような押さえでよろしいでしょうか。

(教育)山村主幹

この素案の説明については、横一線でお話をしなくてはならないというふうに考えていますので、今回、前期と示したブロック、あるいは前期ではないブロック、それは同じ線で話をしようと考えております。

佐藤委員

そうしますと、地域説明会において、素案が地区で説明されて、パブリックコメントをいただいて、基本計画が決定されて、その次に地区別懇談会に入るのでございますけれども、地区別懇談会も全ブロック一斉というようなことでしょうか。

(教育)山村主幹

地区別懇談会につきましても、小樽市内のこの 41 の小中学校は、全体的に小規模化が進んでいるという部分については、全く同じでございます。ですから、そういう部分で全体的にその再編計画を 15 年で行うということについては、まず地域で懇談をして理解を深めていただくということが前提になってございますので、地域における懇談会においても 6 ブロック、最初と同じ形で行いたいというふうに思っています。

佐藤委員

そうしますと、前期は 4 ブロック、それ以外は 2 ブロックということですが、そこで前期・後期と分かれることがあるとすれば、どこの部分で分かれるということになるのでしょうか。

(教育)山村主幹

地域での懇談、その後に実際にその懇談でまとまった部分を地区別実施計画に移していくわけですが、その実施計画を策定する段階で、ある程度その地区ごとの状況などを見まして、懇談も 1 回、2 回で終わらないということが考えられますので、その辺の頻度が違ってくるかというふうに思います。

佐藤委員

ですから、地区別実施計画で前期と後期のブロックに分かれるのでしょうか。その懇談会のところで分かれるのでしょうか。その辺はどうですか。

教育部川田次長

私どものほうでは、15 年計画で六つのブロックをやりたいというか、再編したいということで話をしております。ですから、地区別懇談会に入って、それぞれ皆さん六つのブロックで、一斉に例えば近くの時期に六つ全部というのはなかなか難しい話で、4 月なり 5 月にかけて順番に行っていくつもりですが、今おっしゃっている後期の部分については、その地区別懇談会でこれは後期にするとかという決め方ではなくて、要するに今言ったのは、この実施計画ができた時点で、学校の再編を実施するということなのです。ですから、それぞれその懇談会はその間にまだ設置されているわけですから、この中で実施計画をつくっていくか、つくっていかないかということが一つの分かれ道になるというふうに思っています。

佐藤委員

よくわからないのですけれども、要するに地区別懇談会で当然前期にやるという四つのところは前期にやりますということですか。地区別懇談会の中でそれ以外の二つに関しては、もしかしたら前期にやりたいというところがあるかもわからないし、それなら、前期・後期と分かれているから後期にしようかというところが、そのあたりで分かれるのではないかと、それを受けて実施計画をいつから始めようかという、そういう押さえでよろしいのでしょうか。

教育部長

もしわかりづらかったら、また聞いていただきたいのですが、もう一度 12 ページのところを見ていただきたいのです。学校再編の進め方の部分なのですけれども、その中で、統合の時期という項目をつくっております。この中で、いろいろ学校の状況、施設の状況ですとか、子供たちの交流期間ですとか、そういった部分も含めて、統合の時期は地区別実施計画を策定し、その中で決めていきますという言い方をしております。ですから、物によっては地区別実施計画は前期で決まるけれども、交流の時間とかそういった部分に一定程度期間をかけるということで、実際に統合するのは後期という部分はあろうかと思えます。

ただ、私どもがここで前期・後期というふうに分けたのは、その個別の学校ではなくて、それぞれの地区として、やはり中学校では 5 学級以下、小学校では 6 学級以下という、いわゆる小さい学校が集中的に固まっているところを要は急いでいかなければならないということで、前期・後期という分け方をしているということですから、その実施計画をつくる時期あるいは実際に統合をする時期、ここにもまた一定のタイムラグといえますか、学校間の事前交流とか、そういったことも当然ありますし、学校を改築なり補強なりする部分という条件があるところについては、その工事期がどこになるのか、そういった部分がありますので、いついつまでに全部こちらとかという、そういった意味ではなくて、ただ、前期の六つのブロックの中で四つはやはり前期に具体的な議論、具体的な実施計画づくりはしていかなければならないだろうというふうには思っております。

佐藤委員

要するに、工事の順番を決めるという、そういうところで前期・後期に分かれるということかと思うのですけれども、今言いましたように、お話が進む中で工事時期がいつになるかということも含めて検討しなければならないという御答弁をいただきましたけれども、要するに後期として見られているところは、工事の都合があるので、前のほうでは込み合うので、できれば後ろのほうに回してほしいと、そういうふうな解釈になってくるわけですか。

教育部長

基本的にはやはりその地域の合意というのが大前提になるわけです。ですから、やはり学校の改修とかということも一つの要素というか、条件として出てくるのかというふうに思っていますけれども、工事だけが課題で前期・後期にしているということではありません。

佐藤委員

済みません、私の質問も大変混乱させた原因かと思うのですけれども、御答弁としては、話合いのスタートは一緒だと、工期に関しては、地区の事情を考えながら進めていきたいと、それに関しては、建物のことも、15年ということをそういうふうな教育委員会から事前にお話いただきましたので、それもあるのだという話をしていたらよかったのですけれども、質問があちらこちらに飛んで大変申しわけなかったです。ということで、できれば説明、計画は早めにしていただいて、いつにするかということが、当然工期の問題もあるし、地元の調整をしていただきたいと思います。いずれにしても、計画が早ければ、実施することも早いということですので、15年もかけずに前倒しでできればやっていただきたい。当然、井川委員の質問には、15年もかからなくて、後期のほうも前期に食い込むような、そういうこともできるという御答弁でしたので、それは地域の意向があるということですので、15年もかけないでぜひ早めに行っていただきたいと、そのように思います。

地区別実施計画について

それで、今度は地区別実施計画に移っていく中で、ブロック内の学校数というのは、とりあえず学校名は別としても、これぐらいは想定されるというものが書かれておりますけれども、この残す学校数というか、ブロック内の適正な学校数というのは、どこの会議の場面で決定されて、その数になるのでしょうか。

(教育)山村主幹

具体的に学校再編の最後の姿というのは、実施計画の中で位置づけられていくものでございます。そういうことからいくと、実施計画は教育委員会決定でございますので、その中で十分な審議をしていただいて決定を見ていただくというふうに考えてございます。

佐藤委員

実施計画の中で最終的には決めるということですね。

(教育)山村主幹

学校数とそれから統合する場所、統合する時期、学校数ということではないのですけれども、そういったものは最終的に教育委員会で決定するということでもあります。

教育部川田次長

まず学校数とかその学校、地区別実施計画ができた時点も含めてですけれども、教育委員会のほうで例えばこの素案なり地区別実施計画は策定して、教育委員会で決定をしていただきます。その後、設置規則がありますから、それをこの学校を統合、違う学校に再編するとなれば、結果、市のほうの規則、条例なども議会のほうにかけて審議していただくという形になっております。

佐藤委員

この適正化計画のフローを見ているのですが、どこで校数などが決まるのでしょうか。

教育部川田次長

あくまでも学校などを決めるのは、地区別懇談会において地区の皆さんと話をする中で決めていくものでございます。ですから、その前段としても私どものこの素案を提示して、どういった形で教育委員会としては考えているということを示して、その中で決めていきたいというふうに思います。

佐藤委員

そうすると、地区別懇談会の中で、ブロック内の学校数やどこを残すかという話がそこでなされて、そこで決定するということですね。

そうしますと、朝里地区で今問題になっている小さな学校ですけれども、例えばこの朝里地区のブロックの中では、小学校は三つ残すことになっています。極端に言えば、とても大きな学校を二つつくって小さな学校を一つ仮につくることにその地区の懇談会で意見がまとまったら、そういうふうになるのでしょうか。これは仮定の話ですけれども。

(教育)山村主幹

今回、基本計画の中の基本方針という部分では、一定の規模というのを打ち出していますので、そういう方針の中でぜひとも地区の合意をいただきたいというふうに思います。

佐藤委員

できれば誠心誠意その地区別懇談会でお話をさせていただきたいと思います。

もう一つ、実施計画の策定の中の地区別実施計画で、通学区域というものに関して、内容について策定しますということがあります。この通学区域なのですけれども、それぞれのブロックで通学区域を策定しなさいということだと思うのですけれども、私個人としては、この通学区域に関しては、一括して教育委員会が全市的に六つのブロックをつくるに当たって、通学区域を事前に設定していただいたほうが、その後のブロックでの懇談会というのは

スムーズに進んでいくのではないかと、そのように思います。というのは、一番わかりやすいのは、例えば 4 ブロック、南小樽地区と朝里地区に関しては、前期とそれ以外という形で進むということがここに明記されていますけれども、この境界線に当たっては、やはり通学区域がはっきり明記されていなければ、そのブロック内での話が、そこで決定するには、隣のブロックに行き、また隣のブロックに行きということになりかねないのではないかと、そのように懸念いたします。そういうタイムラグがある中で通学区域をそれぞれのブロックに任せるといったことのメリットについては何かあるのでしょうか。

(教育)山村主幹

地区別に懇談をする際には、教育委員会として白紙で臨むということではなくて、ある程度通学区域もそうですし、それから学校施設のこれからの改修の考え方、そういったものも示しながら、地区の皆さんと話をしていかなければならないというふうに思っていますので、そういう意味ではその通学区域の線引き案というものは教育委員会として出していくということになると思います。

佐藤委員

学校名は既にここに出ましたけれども、その通学区域というのは前回の適正配置でもかなり微妙なところがあったと記憶しています。そのことによって、通学区域を越えて次に移るところであろう学校に生徒が流れたということも事実ですので、初めにその通学区域というのをぜひ試案でも結構ですので設定していただいて、ブロックごとの話合いに臨んでいただきたいと思います。

それにおいて、やはりそうすると当然 8 ページのような通学時のバス利用というものにも書いてはいますけれども、そこで初めて、では通学の手段をどうするのだという話にもなりますので、そこはまた一度素案をつくっていただいて、さまざまな方に議論をいただきながら、ぜひ進めていただきたいと思います。

それで、最後に教育長に、ぜひこの適正配置に関しては全部やり遂げるのだという強い決意をいただいて、私の質問を終わりたいと思いますので、よろしくお願いします。

教育長

前回の計画のときに、最終的にはたくさんの市民から意見を聞いてほしいとか、一部の学校でなくて、もっと全市的に見てほしいという意見もあり、また時代的な背景もありましたことから、在り方検討委員会でたくさんの方から意見をもらいまして、それを踏まえて教育委員会でこのような素案をつくったところでございます。このように急激に子供たちが減っている状況の中では、やはり市民とともにこの学校の規模・配置の適正なあり方については真剣に取り組んでいかなければならないものというふうに考えてございますので、前期・後期と期間を設定しましたので、その中で教育委員会としても、市長部局と十分に連携をとりながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

委員長

自民党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 48 分

再開 午後 3 時 07 分

委員長

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党。

千葉委員

いじめについて

まず初めに、いじめについて若干お伺いをしたいと思います。過日、不登校の人数が平成 18 年度現在で 12 万 7,000 人という報道もございました。直近の小樽市の状況をちょっとお聞きしたかったのですが、市教委で報告されている不登校の現在の人数と、いじめで不登校になっている人数がわかりましたら教えていただきたいと思います。

(教育)指導室主幹

平成 19 年度におきまして、本市の不登校児童・生徒は小学校が 26 名、中学校 59 名の 85 名、その中でいじめが原因ということで報告が上がっているのが小学校 1 名、中学校 1 名というふうになっております。

千葉委員

いじめによって本当に尊い命を失う方もニュースで報道されているということで、やはり未然に防ぐ対策というのは非常に重要であるというふうに思っています。では、そのいじめをなくするためには、国のほうでも未然にそのいじめを防ぐ授業ということを強く推し進めたいという方針が出ておきまして、やはり児童・生徒の考えとか、また保護者側の考え、また学校側もそのいじめに対する考えというものを、共通の意識を持って進めていかなければいけないというふうに私自身は思っておりまして、この辺の共通認識というのは、どのような考えを持っているのかということについてお伺いをしたいと思います。

(教育)指導室主幹

いじめはどこの子供にもどの学校でも起こり得るものという認識のもとで、子供たち、また保護者等に啓発しております。それで、市教委としては、昨年度から 11 月をいじめ防止強調月間ということで、標語の募集とか、それぞれの学校に応じた子供に対するいじめのアンケートやそのほかの児童会、生徒会を中心とした取組、そのようなものを行っております。学校や市教委におきまして、この状況については、ホームページに掲載して、それぞれ周知を行っております。

千葉委員

今、児童会、生徒会などの中でも、そういう活動があるということだったのですけれども、私自身もやはり生徒の中からいじめをなくするという意識を高めることというのは非常に重要だというふうに思っています。昨今、ピアサポートというような生徒の中でのいじめをなくする指導なり、そういう意識を深めるための生徒をまたそういう人間を育てていこうという育成事業なども国では考えているようすけれども、このようなピアサポートについての市のお考えというのはどのようなことになっているのでしょうか。

(教育)指導室長

ピアサポートについては、パティ先生が中心になって進められているのではないかと思いますけれども、このことについて、教員の研修会、ピアサポート研修会というものも全道的に開催されておりまして、本市からも 2 名ほど参加しているのではないかと思います。そういうピアサポートの理論なども生かした学校経営、学校運営の中に生かしたいじめ防止に努めているところも出てきているところであります。ピアサポートの研修会については、平成 14 年度か 13 年度ぐらいにちょっと取り入れていたのですけれども、最近そういうのをなかなか市教委として取り組んでおりませんので、今後そういうものも取り入れていきたいと考えております。

千葉委員

やはり子供というのは他者を助けたいという気持ちが潜在的にあると思うのです。それもぜひ育成していただきたいと思っておりますし、どういういじめがあったのかと調査する前に、やはり未然に防ぐという意識をもっと深めていかなければならないと思っております。その中で、いじめは絶対にいじめる側が 100 パーセント悪いのだという意識をやはりすべての方々の共通認識の下で進めていただきたいと思っておりますし、今の望ましい学校の規模とか、適正配置に進んでいますけれども、先ほどお話があったように、小さな規模でも大きな規模でもいじめがあるという

ことなので、このいじめにつきましては、ぜひ未然に防ぐ対策をとっていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

学校評価にかかわる保護者アンケートについて

次に、小樽市教育委員会の事務の点検及び評価という中から、事業についてちょっとお伺いをしたかったのですが、21 ページの中に信頼にこたえる学校づくりというのがございます。この取組状況の中で保護者アンケートの実施というのがあるのですけれども、このアンケートの目的と内容について教えていただけますでしょうか。

(教育)指導室主幹

学校評価にかかわる保護者アンケートにつきましては、項目等については各学校で設定がされております。中身の的には、教育方針や教育活動にかかわる件、学習指導、そして安心・安全を守る内容だとか、そういうことで保護者にアンケートをとってございます。そのアンケートにつきましては、学校の事後評価を補完するものということで各学校に反映されているということになります。

千葉委員

内容については、各学校でいろいろ特色があって違うということですか。

(教育)指導室主幹

そうです。

千葉委員

では、このアンケート調査なのですけれども、内容について各学校でどのような形で公表されているのかということと、また、その内容によっては何か改善しなければならない点、取り組みしなければならない点というのが出てくると思うのですが、どのように具体的に書かれているのか教えていただけますでしょうか。

(教育)指導室主幹

結果の公表につきましては、これも学校の実情によりさまざまではありますが、おおむねが学校だよりを通して、また学校評価の別の冊子をつくりまして保護者に配布しているというような状況でございます。

千葉委員

たぶん昨年あたり、議会のほうでも外部評価ということで学校の評価についてさまざまな議員から御質問されていると思うのですが、市教委としまして、平成 21 年度、今まで保護者アンケートと自己評価、その部分で進めてきたと私のほうで認識していますけれども、その 21 年度は、自己評価の部分と外部評価の部分ではどのように進められていくのか、お考えをお聞きしたいと思います。

(教育)学校教育課長

学校評価につきましては、平成 19 年に学校教育法と同法の施行規則が改正されまして、この中で法令上は、一つは学校みずから行う自己評価、そしてもう一つは保護者などの学校関係者の評価ということで、いわゆるこれは学校関係者評価の部分なのですけれども、この二つが位置づけられました。それで、委員のおっしゃる外部評価ですけれども、今、法令上は、この学校関係者評価という部分が規定されています。いわゆる学識経験者とか、外部評価の一部にこの学校関係者評価があるのですけれども、もっとこれを発展させた学識経験者などの外部評価につきましては、今、国の段階におきましていろいろな研究が進められていまして、それを受け、今後、法令の改正などに進んでいく可能性があると思っております。

千葉委員

今回の適正配置を考える上でも、またこの新しい小樽市学校教育推進計画(案)の中でも、信頼にこたえる学校づくりの中で、やはり開かれた学校づくりとか、またきめ細かな情報を提供していくと出ております。その中で、先ほど保護者のアンケートも学校だよりとか、学校によってもさまざま手法が違うということですが、やはり適正配置を決める部分でも、保護者の意識と学校の意識の違う部分がたぶん出てきていると思うのです。どんなに保

護者がこの先生はいい先生だと思っけていても、内部では評価が低かったり、逆に何かこのところをこうやって頑張っているけれども、保護者の間ではなかなかそれが評価されないという部分もあると思うのです。その学校の中でいろいろな公表をするのはいいのですけれども、やはり開かれた学校づくり、地域にとってどういう学校であるかということ考えたときに、この公表の仕方それだけではなくて、ホームページという話もありましたけれども、小樽市民の皆さんにきっちり公表していかなくてはいけないのではないかとこのように考えております。その方法も今回適正配置する中で、この学校はどのような問題があるとか、この学校は小さい学校でありながらこのように頑張っていると、そういう情報も出てくると思うのです。ですから、その辺につきましては、各学校がばらばらではなくて、特色は各学校あるにせよ、そういう評価の公表の仕方もある程度一定の同じような形でしていただきたいというふうに思いますが、その辺についてのお考えはいかがでしょう。

(教育) 指導室長

学校評価の公表につきましては、各学校で積極的に公表するものとするということになっておりまして、先ほど主幹が申し上げましたように、各学校では説明会を開いたり、学校だより、またホームページを使って公表している学校もあります。どのような形がいいのか、ちょっと今、評価項目が各学校によって違うものから、今年度から制度が始まったということもありまして、今後どのような形がいいのか、検討して望ましい形で公表していきたい、このように思っています。

教育長

学校評価の考え方についてちょっと説明したいと思うのですが、実は評価ですから、必ず目標があって、それを実践して評価ということになるのです。学校ごとにそれぞれの中身を今年これを重点にしようという目標がそれぞればらばらなものですから、それを一本にするというのは、今の段階ではすごく難しいのです。ただ、教育課程、生活指導、生徒指導など、そういうことについては、どの学校も表現は違いますが、評価はされていると思うのですが、なにせ目標はそれぞれの学校で全部違うものから、統制をするのは若干難しいのではないかとこのように思っています。そういう面では評価ではないのですが、この3年間やってきたあおばとプランにつきましては、毎学期、これができたかどうかというのを調べていますので、そういうことではある面では共通のものがあると思いますけれども、今の段階では学校の自己評価も、それから外部に出す評価もそれぞれの学校の違いがあってもいいのではないかとこのように私どもは考えているところです。

千葉委員

適正化基本計画(素案)について

次に、小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画の中で、5ページにあります望ましい学校規模についてお伺いをしたいと思います。

さまざまな議論が進展する中で、望ましい学校規模としまして、小学校は12学級以上、中学校は各学年3学級を基本とした9学級以上というふうに素案として出ております。昨年行われた地域懇談会で、私も出席させていただいてちょっと感じた点で、小規模校に対するいろいろな御意見の中で、ここに書かれてあります長所と言える特徴というのが幾つかあるのですが、そのまず二つを挙げさせていただきたいのですけれども、児童・生徒一人一人に全教職員の目が行き届きやすい、また子供同士の中で緊密な人間関係がつけられやすいという点が、各保護者の中からも似たような御意見が出ていたというふうに認識しています。

今後、実際に小樽市として適正で望ましい学校規模に持っていった場合に、この小規模校の長所をこの小規模校のようにして活かしていく、このように方向づけていくということで配慮していくという説明がこれからはなされていくのかというふうに思っていますけれども、この辺についてはいかがでしょう。

(教育) 指導室長

今、委員の御指摘の点は大変重要な点だと思っております。小規模校のよさ、とりわけ一人一人の考えを生かす

とか、子供のよさを、学級規模が、学級の人数が多少増えても、その中で小規模校のよさを生かしていくということとは大切なことだと思います。

それで、どうやってそれを生かしていかなければいけないのかということで、例えば一人一人に存在感を与える、人間関係、人間的触合いを大事にすることが生徒指導の基本と言っているのですが、そういうようなことを適正配置後の学校でも十分教員が生かすことによって、教員一人一人が児童・生徒一人一人に目をかけていく、そういうような学級づくりを進めていきたいと考えているところであります。

千葉委員

本当にその点が一番保護者としては気になることでありまして、言葉的にはそういう思いはあるのですが、実際に、ではできるのかというところが、保護者にとっては非常に心配な点になりますので、ぜひ具体的に、例えば私たちは、ちょっと取り上げていいかどうかわかりませんが、班ごとの授業をすとか、何かさまざまな手法というものがあろうと思うのです。ですから、そういう具体的な手法もきっちり保護者に提示をしながら、この辺については長所はこういう形で進めていくということも提示していただければというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

あともう一点なのですが、学校配置について7ページにある中で、2番目にあります小学校と中学校の連携を視野に入れるということがあります。ブロックごとの望ましい学校規模から見まして、例えばここにあるように27小学校のうち7校が複数の中学校に進学することや、一つの中学校に五つの小学校から進学してくる通学区域があるということで、望ましい学校規模にした場合、この中学校に五つの小学校から進学してくるということがなくなるということであると思いますけれども、小学校と中学校の連携という点について、具体的にどのような連携をとられていくのか、教えていただきたいと思っております。

(教育)指導室主幹

現在のところ、小中学校の連携につきましては、体験入学ですとか、教員の授業参観による交流等が行われておりますが、今後、その適正化基本計画の素案に示されているような内容が行われる場合は、教育課程の関係でも説明又は連携というのは充足していくものというふうに考えてございます。

千葉委員

冒頭、いじめについてもちょっと質問をさせていただいたのですが、やはり不登校が増加する時期というのが、中学校1年生に上がる、そういう時期に多くなるというデータがあります。やはり小学校は今まで一人の教員が担任としてずっといるわけで、その環境が中学校に行くと、各教科によって教員が違うという、その環境になれないという生徒が環境の変化などから不登校になってしまうという状況を考えますと、この小中学校の連携というのも一歩踏み込んだ形で、小学校の5年生とか6年生なり、そういった時期に科目に応じて中学校の教員に来てもらいながら連携を深めるなど、やはりそういうことも考えとして必要ではないかというふうに思いますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

(教育)指導室主幹

委員のおっしゃることは、まことにそのとおりでございますが、現在、ほんの一部でございますが、中学校教員が小学校に行き、例えば音楽を連携によってしているというようなことは行われております。それと、いわゆる中1ギャップと言われるもので不登校等が多くなる時期ということもありますので、十分説明を行いながら、あと、教科担任制になるということも含めまして、小学校の5、6年生の時期からもこういうものを取り入れていくということが必要であるということは考えております。

千葉委員

先ほど来よりちょっと適正化計画のフローの中で質問等があったのですが、まず今回の素案が出まして、真ん中のところで基本計画素案の地域説明会ということで、先ほど平成21年の5月ぐらいから1学期中に行われる

というお話がありました。これは小中学校すべてで行うと、地域に入っていくというお話があったのですが、小中学校すべてで行うとなると、かなりの、少なくとも 41 か所というふうになるのですが、教育委員会のやり方としまして何班かに分けて進めるとか、具体的にどのようにして進められるのかというのを確認させていただきたいと思います。

(教育)山村主幹

従前より答弁をしていますとおり、小中学校を会場として 41 校、期間についても 1 学期中ということから考えると、日数、それとあと地域の祭典とか学校行事、そういったところで学校が会場として使えないということもあるものですから、今、教育委員会で考えているのは、やはり複数の班、複数のグループに分けて、それぞれ分担して会場で説明をさせていただきたいというふうに考えています。

千葉委員

あともう一点確認したいのですが、15 年間という長期にわたる計画の中で学校の適正配置が行われるわけですが、前期に行うことが望ましいと言われたブロックは四つ、それ以外は二つということなのですが、本当にその地域ごとでの懇談がスムーズに進んだとすれば、やはりこの計画というのは 15 年間にこだわらない形で、もしかすると前期の中で六つのブロックがスムーズに適正配置が行われる可能性もあるということなのですが、その辺の期間については、長引くことはないけれども、短くなることはあるという認識でよろしかったですか。

(教育)山村主幹

今回、再編計画の中で、特に規模が小さくなっている学校が多いブロックを前期ということで設定をさせていただいております。この後、地域での素案説明会、先ほど来お話がございましたように、そういった中で地域の方の御意見などをきちんと聞いて、どのぐらいの時期に実施に至れば、その辺のところはよく懇談会に移る過程の中で、ある程度の考えを教育委員会としてまとめて懇談の中で説明をしていきたいというふうに思っています。

齊藤(陽)委員

学力・学習状況調査結果概要について

本日、この学校規模・学校配置適正化基本計画の素案が報告をされたわけですが、我が党としては、関係者の十分な理解を得た上でスムーズな実施を求めるということであります。

それで、若干、今日の素案から離れますけれども、この素案の「はじめに」というところで、限りある資源を有効に活用しながら、児童・生徒の減少等による諸課題を克服し、小樽市学校教育推進計画の「心豊かに学び ふるさとに夢と誇りをもち たくましく生きる 小樽の子どもの育成」というこの基本理念を実現するために、この計画を策定するのだということがございました。

それで、規模・配置の問題を考えるという場合に、この小樽市の教育の現状を把握する、知るということが非常に基本として大事だと思いますので、平成 20 年度の学力・学習状況調査結果概要という、これが去年の 10 月に発表をされたものですが、「小樽の子どもたちに 豊かな学びをはぐくむために」というのがございまして、これから何点が伺いたいと思います。

まず、58 ページのほうになりますけれども、児童・生徒質問紙というのがございまして、その結果概要というところがあります。58 ページから 16 項目ぐらい、例えば国語では、国語が好きかどうかとか、あるいは将来社会に出たとき、国語の勉強をしたことが役に立つとか、算数についても、好きかどうか、あるいは 1 時間以上家で勉強するかとか、読書を 10 分以上するかとか、朝食は毎日食べるのかとか、いろいろなそういうことについての調査の概要が載っております。16 項目あると思うのですが、小学校、中学校に分けて、それぞれ 19 年度と比較をして改善した項目、同程度の項目、それから悪化した項目と数をそれぞれお示しさせていただきたいと思います。

(教育)指導室主幹

今の御質問にお答えをさせていただきますが、まず小学校で改善が図られたというような項目につきましては、改善は 3 項目、同程度で 3 項目、低い傾向になっているだろうというのが 10 項目というふうになっております。

斉藤(陽)委員

何項目ですか。

(教育)指導室主幹

10 項目です。中学校では、改善が図られたと思われる項目は 5 項目、同程度では 4 項目、低い傾向にあるだろうということでは 7 項目というふうになってございます。

斉藤(陽)委員

それで、今のは平成 19 年度と比較してということだったのですが、全国と比較すると、昨年度より悪化した項目は何項目ですか。

(教育)指導室主幹

おおむね悪いといえますが、低い傾向になっておりまして、改善が図られたということが中学校で 2 項目で、その他につきましては、おおむね低いという状況になっています。

斉藤(陽)委員

16 項目のうち 2 項目しかよくなっていない。あとは低い傾向にあるということで、はっきり言って非常に悪いのですね。さらに、いろいろ悪いということはわかるのですけれども、その中で特に特徴的な、あるいは問題点が多いというふうに考えられる項目について小学校、中学校それぞれ 3 項目ずつ挙げていただいて、その原因等についての御所見を伺いたいと思います。

教育長

後段のほうの御質問に答弁をしたいと思います。実は、平成 19 年度のものとは 20 年度のもの、数的に比較するのは易しいのですが、実は子供が違うのです。19 年度にやった子供は 6 年生ですから、その低い部分とか、担任が中心になってかなりやるのですが、その子供たちが今度中学へ行って、そして 5 年生の子供が 6 年生になると、また違うという、そういうことで、単純には比較はできないのです。ただ、これは一つの学年だけでなく、小学校も中学校も全校で取り組んでいって初めて高まるものではないかというふうを考えているところでございますので、そのあたりを注視しながら、私どもも常に校長に指導のほうをお願いしてまいりたいというふうを考えているところでございます。

(教育)指導室長

全体に比べて特に課題のあるところですが、全国と比べて携帯電話の所持率、それは非常に多い状況にあります。また、算数・数学で、習ったことを生活に生かしているかとか、そういうあたりも大きな差がついております。それから、自尊感情、批判意識、このあたりなどもかなり全国と比べると低い傾向にあります。

斉藤(陽)委員

非常にこの自尊感情というのは、教育的には重大なポイントだと思うのですけれども、その前に先ほど教育長のほうから、学年が違うと生徒が違うという、そういう御答弁をいただいたのですが、個別にその学年の子供たちが特殊であり芳しくなかったということだと、いろいろな項目すべてにわたって非常によくないということになると、ちょっと個別にその学年だけ悪いというふうにとらえられないのではないかと思います。来年度の結果がどうなのかというのは見てみないとわかりませんが、来年度もまた悪かったら、個別のその学年だけがちょっと芳しくないということにはたぶんならないのではないですか。傾向的にも小樽市の教育の何らかの原因が作用しているというふうに見ざるを得ないのではないかと思います。いかがですか。

教育長

斉藤陽一良委員がおっしゃるそのとおりでございます。ただ、2年続けてこの検査を行った学校の傾向は、確かに委員がおっしゃるようにつかむことができると思うのです。この結果を踏まえまして、重点的にやはり指導する小学校6年生の担任及び中学校3年生の担任が、「君たちはこういうところがちょっと習慣として身につけていないのではないか」と、そういう指導を重点的にするものですから、その子供たちは恐らく間違いなくほかの学年よりは私は定着度が増してきているのではないかと思います。そういった面で、その学年だけでなく、傾向としてはわかりますが、全校一丸となって、中学校1年生から3年生までそれぞれやはり全校的にそういう傾向にあるということだけは十分に理解してもらって、指導していかなければいけないものと思います。

斉藤（陽）委員

もう一点、今、指導室長の御答弁にあった携帯電話の件ですけれども、いわゆる教科である国語、算数について、あるいはいろいろな基本的な生活習慣についても、全国と比べても悪い、あるいは昨年度と比べても非常に悪くない、悪化しているという部分が目立つのですけれども、この携帯電話については、非常に特徴的に通話やメールをほぼ毎日している、時々しているという割合が、全国から比べてかなりはつきりと高いのです。これは、ほかのところ非常に芳しくない成績であるからこそということになるのかもしれないけれども、携帯電話やメールを使っている率が非常に高いという、この相関といたしますが、これはどのようにお考えになりますか。

（教育）指導室主幹

関連については、はっきりとはわかりませんが、ただ、そういう時間が多いということであれば、学習時間は削られているということも考えられるので、今後とも業者の協力も得ながら手当てしていきたいというふうに思っております。

斉藤（陽）委員

携帯電話を学校に持ってくる、こないというような、それを気にするとか、しないとかという議論もありますけれども、そもそも家であろうが、どこであろうが、小中学生が携帯電話を使うことは、非常に危険なところに防犯的な意味で持っていくとか、そういうのはまた別ですけれども、毎日使うということに対する考え方は、きちんと大人のほうが判断しなければならないのではないかと思います。今のは、児童・生徒質問紙のほうなのですけれども、その後に学校質問紙というのがまとめられております。主な傾向というのが76ページ、最後のページの前にあるのですけれども、これは7項目について挙がっていますが、中身を細かく調べると15項目。この15項目のうち、小学校、中学校それぞれ昨年度と比較して改善している、同程度、悪化、この項目の数をお示しく下さい。

（教育）指導室主幹

この項目につきましては、昨年度は5項目しかありませんでしたので、昨年度との比較は、5項目までという形にさせていただきたいというふうに思っております。それと、ここに載っている内容につきましては、本市のものが書いてあるもの、書いていないものということがございますので、それらについては、考慮をさせていただきたいというふうに思っております。

それで、学習態度の部分につきましては、礼儀については改善をしている、学力向上に向けた取組については、朝の読書は改善をしている、補充学習につきましては同程度、国語の補充・発展学習については中学校では改善、地域人材では小中学校ともに改善、ボランティアの活動では小学校が改善となっているところでございます。

斉藤（陽）委員

何か今の御答弁を聞いてみると、すごくよくなったというふうに聞こえるのですけれども、実際にここを見ていて、小中学校とも低い傾向が見られる、その言葉ばかり羅列しているような状態なのです。昨年度と比較してと今言いましたけれども、全国と比べて高いもの、同程度のもの、低いもの、これについて御報告いただきたいと思

ます。

(教育) 指導室主幹

全国との比較になりますと、ほとんどが低い傾向にあります。それで、学習態度の礼儀につきましては、全国との比較では同程度、算数・数学の指導方法の補充・発展的な学習では、全国に比べると高い傾向にあります。地域人材の活用では、中学校は高い傾向にあります、小学校は低い傾向にあります。その他につきましては、小中学校ともに低い傾向にあります。算数・数学は、中学校も低い傾向にあります。

斉藤(陽)委員

何かいいところだけ拾って読んで、悪いところは全部言わないという、そういうふう聞こえるところが、非常によくないと思うのですけれども、その中で特徴的に、ここはよくない、ここは問題だという項目を、先ほどと同じように 3 項目挙げて、その原因について述べていただきたいと思います。

(教育) 指導室長

委員が御指摘のとおり、学校質問紙は校長が答えている内容ですけれども、その傾向を見ますと、特に学力向上に向けた取組、ここあたりが全国と比べるとかなり低い状況にあります。それから、国語の指導方法、算数の指導方法についても、本市で比べると、昨年度と比べて高くなっているところも部分的にはあるのですが、全国的に言うとまだまだ課題が多く見られるような状況でございます。学習態度の状況を見ても、熱意を持って勉強している、そういうあたりの回答はかなり低い傾向になっております。

斉藤(陽)委員

本当にこの大きな 7 項目の中でも、それぞれの小項目、中身を分けている小分けの項目でも、非常に黄色のマーカーで小中学校とも低い傾向あるいは中学校は低い、小学校は低いとか、そういったところに色を塗ると、全体が黄色く見えるぐらい、低い傾向が見られるという言葉がたくさん出ています。20 個ぐらいあると思います。ですから、いいところだけ数え上げないで、本当に現実には厳しいのだということをはっきり見ていただきたいと思います。

先ほど冒頭で、児童・生徒質問紙の結果を質問させていただいて、今、学校質問紙の結果を見たのですけれども、児童・生徒質問紙の結果と学校質問紙の結果との連関といいますか、つながり、因果関係といいますか、そういった何らかのつながりを持って最終的にこういう悪い結果に結びついているのではないかと思います。その辺についての御所見を伺いたいと思います。

(教育) 指導室主幹

校長が回答した学校質問紙から見ますと、児童・生徒が熱意を持って勉強しているというのが低いということと、授業中落ちついて勉強しているかということについては全国に比べて低い傾向にあることから、その辺とそれぞれ子供たちの回答の分と関連するところがあるかというふうには考えます。

斉藤(陽)委員

全体として、平成 19 年度から 20 年度、今回のこの 20 年度版でも改善へ向けてという最初のページに大きな改善への五つのポイントという、さらに取組例として 3 ページ目にたくさん載っていますけれども、いろいろなそういう改善の取組をされた、その具体的な内容と、それが今回、このように功を奏していないというか、その原因を自己採点といいますか、どうお考えになっているのでしょうか。

(教育) 指導室長

平成 19 年度に第 1 回目の全国学力・学習状況調査が行われまして、その結果が出てすぐ、20 年度の 4 月には 20 年度の学力・学習状況調査ということで、なかなか改善への取組がうまく進まなかった状況もありますが、個別の学校ごとに見ていきますと、全国の平均よりも小樽市内でも高い学校がありまして、その学校で自信を持って取り組んでいる、同じように教員たちは 19 年度の結果ではかなりよいという成績を上げたので、自分たちの指導方法

は間違っていないということで取り組んでいたのですが、20 年度にやってみたら、かなり下がっていた。どこに原因があるのかということでいろいろ調べてみたら、やはり委員の御指摘の児童・生徒質問紙の基本的な生活習慣、このあたりがかなり乱れていることがわかった。だから、学校だけではいけないのです。やはり家庭との協力体制、これをしていかないとならないということで、今、その学校では改善に取り組んでいるということなのです。それで、19 年度から 20 年度にかけて下がっているという傾向も見られて、経過的なものを見るいろいろなものからみ合っただけでこういうような結果になっていると思うのですが、それぞれの事項、学校で今、さきに申しましたように、どこに原因があるのか、そういうものを分析して、それぞれの学校としての改善に取り組んでいく必要があると思います。また、小樽市全体としては、全体傾向を踏まえた上で改善に取り組んでいく必要があると考えております。

齊藤（陽）委員

基本的な生活習慣とか自尊意識とか、そういった学校教育というよりも家庭の協力があって成り立つ部分というのが非常にあると思うので、学校と家庭が協力できる体制の構築、そういったものが非常に大事というふうに思います。

教職員の人事について

今日のこの報告をいただいた中でも、「限りある資源を有効に活用しながら」というところがございましたけれども、教育資源の量的な配置という、そういう問題もありますが、質的な配置というのか、配分というのか、そういったものも大きな要素だと思います。質的な教育資源ということになれば、人、教員が非常に大きなウエートを占めるのだと思うのです。学校の教員の人事について、専門的な知識、例えば生徒指導等について特別な研修を受けた教員にぜひうちの学校に来てもらいたい、あるいは現在いる教員を残してもらいたい、そういった校長の現場の意向というようなものがあると思うのですが、そういったものは全体の教員配置、教員の人事の場面でどのように反映されているのかという部分をちょっとお聞きしたいと思います。

教育長

教職員の人事についての御質問でございますけれども、最終的には任命権者の北海道教育委員会後志教育局が決定するわけですが、小樽市教育委員会としては、例えば教育長と校長、教育長と教頭、年間合わせて 3 回か 4 回面接をしまして、今の学校の状況とどこを強めたいのか、そのためにはどういう教員が必要なのかということは十分伺ってございます。それを踏まえまして、最終的に小樽から後志に出たり、後志から小樽に入ってくる、そういう教員との勘案で、その校長、教頭の思いを十分には充足することはできないのですが、そういう点で人的な配置はしています。

また、加配というのがございまして、御承知のように、学力をつけるためにはティーム・ティーチングとか、生徒指導の加配とかがありますので、小樽市の生徒指導の加配では 2 名か 3 名、生徒指導専門の加配をいただきまして学校に配置するとか、そういう手立てを組みながら人事を考えているところでございます。なにせ小樽市と後志間の異動が年間二、三十人しかないものですから、小樽市の教員の中でそれぞれの学校で手立てしていただいているところが現状でございます。

齊藤（陽）委員

今、御答弁をいただいたのですが、仕組みとしては、道教委の後志教育局としては御要望はお聞きますということだと思うのですが、それが現実問題、どの程度意向に沿った、意向が反映された人事がなされているのかという部分についての教育長の感想とございますか、感触とございますかをちょっとお聞かせいただければと思います。

教育長

この数年、かなりきちんとした申出をしておりますが、後志から小樽に来る教員もそういう教員をたくさん後志教育局のほうから割り振りしていただいております。それと、その教員と一緒に例えば教育委員会のいろいろな講

座を持っていますが、その中で学んだ教員がおりまして、そういう教員たちに支えられながら、小樽市の教育が進んでいるところでございます。そういう面では後志教育局にお願いしただけという、そういうような仕組みにはなってございませんので、いろいろなところからいろいろな教員に入ってもらって、小樽市の教育を変えていこうという努力はしていただいているところでございます。

委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

山口委員

適正化基本計画（素案）について

教育の問題というのは学校現場だけで議論をして、それでどうにかしようと思っても、私はそれで解決がつくとは全然思っておりません。ですから、今までさまざまな提案をさせていただいてきたところです。

リーマンショック以降ですけれども、特に今、雇用環境が悪くなっています。親の経済環境が非常に悪くなっているのです。そういう中で、どういうふうに対策をとっているかという議論が、特に私はされるべきと思っているのです。北海道は特に全国学力・学習状況調査でも成績は悪いと言われていています。沖縄もそうですね。これは明らかに所得格差があるということです。沖縄、北海道というのは所得の低いところです。先般、総務省が直近の状況で発表しましたけれども、2008年の全国平均の非正規率は、今、34.1パーセントですが、北海道は36.7パーセントです。基本的に、その36.7パーセントのうちの約8割から9割が年収200万円以下と言われていているのです。そういう経済環境にあって、よくも子供たちはそんなに成績を落とさないで頑張っているというふうに見たほうがいいと思います。教員も頑張っているんじゃないかと思います。

そういう中で、要するに社会的な政策としてどういう施策をとるのかということが非常に私は重要だと思っているわけです。ですから、地域との連携というのはどういうふうに進めるのか。あとは、他の市長部局も含めて、一定程度のとれる政策があるのでないか。そういうことを基本的に社会全体で子供たちの教育の面倒を見るという施策をとっていく以外に方法はないと思います。

例えば、給食費などを払えない生徒もいっぱいいます。今なら、ようやく政府は国民健康保険料を払えなくて、要するに資格証明書を発行されても、医療にかかれぬ世帯について、子供については何とか特別に短期証を出して医療にかかっていたといたという施策をとりましたけれども、それでも医療費の3分の1程度の負担があるわけですから、それさえ払えないと言って保健室に通う子供もいっぱいいるということで、この間NHKのクローズアップ現代でも問題提起していました。そういう状況なのです。

そのような中で、私は、この際、この適正化計画（素案）については地域としてどういう協力を方針としてとっていくのかということを中心に置いて、この文章が書かれないといけないと思うのです。私は今の質問を聞いていまして、特に共産党の北野委員の質問を聞いておりまして、またもとの議論をしているのではないかと思います。要するにどういうことかといいますと、望ましい学校の規模、学級の規模、これについては示してありますけれども、いろいろな議論があることは前の適正配置のときにわかっているのではないですか。これはデータも何も裏づけもないでしょう。そうではないですか。例えば、この適正配置をどんどん先に行っているところがあるのです。その中で、実績は本当に上がっているのですか。教育効果が上がっている、いじめ、不登校がなくなったという事例は本当にあるのですか。今年になって、そうしたら堂々と要するに望ましい学級規模はこれだけです、実際にそういったところは成果が上がっているというのだったらわかります。あたかも、この計画がいいことをやるのだから賛成してくださいというふうにあなた方はずっとおっしゃっているわけですが、私はそうは考えません。これはやむなくやるのです。そうではないのですか。特に今回は大規模に行う理由とは何ですか。前回と今回の計画の違いとは一体何ですか。それをまず説明してください。

(教育)山村主幹

その部分については、特に学校配置の部分でございます。この適正化基本計画（素案）の 7 ページ、学校配置について全市的に行うということですので。それで、従前の通学区域の見直しにより行う適正配置ではなく、望ましい学校規模を確保し、あわせて学校施設の改築や耐震化を進めるため、学校統合による再編成を行うというのが学校配置の基本ということで記述をさせていただいています。

山口委員

それは答えになっていないのです。前回部分的に行いましたね。要するに、北小樽地区と中心部の住吉地区をやりました。今回は全的にやりますね。要するに、6 ブロックに分けてやるということは、これはもう要するに再編成をやると言っているのです。前回と今回は違うわけです。この理由を私は聞いているわけ。もう一回答えてください。

教育部川田次長

前回、平成 11 年度からある箇所を絞ってやりましたが、今回は再編をするということが一つの目標。ただ、一つの大きな原因というのは、やはり少子化になると思います。子供たちが減って学級数がこれだけ減ってきている中では、再編をしてやはり子供たちにいい学習環境を与えていきたいというのが、私たち教育委員会のねらいということで今回やっております。

山口委員

そういう説明に終始されると、またどつぼにはまっていくのです。何が望ましい学校で、何が望ましい学級の規模なのかという議論に行ってしまうのです。

今回はそうではないでしょう。あなた方は、ここに耐震化を行うべき学校の数を出しているのでしょうか。32 校あるのです。これを財政的にやれるのかという基本的な問題があるから、みんな心配して、嫌だけれども理解しようではないかという機運になってくるのではないですか。そういう感性を教育部は持たないのですか。例えば、耐震化でどれだけお金がかかりますか。今、小樽市は 12 億円いくらの赤字をずっと抱えていまして、解消するのに四苦八苦しています。今日も説明がありましたけれども、平成二十何年でしたか、ようやくゼロにできるということですが、それまでは赤字をずっと解消できないでいるのです。今回はこういう問題意識ではないのですか。

失礼ですけれども、私の考えで申し上げますと、北野委員がおっしゃったように、小樽市の今の学校の 1 学級の人数というのは、非常にいい規模です。例えば、20 名前後がいいということは、フィンランドの例から見ても、はっきり世界的に認められているわけでしょう。それが 2 学級要る、3 学級要るかどうかわかりませんが、少人数のほうが学習効果は上がるということは、これは皆さんおっしゃっていることです。なぜそれができないかと思ったら、それは財政的にそういうことを国ができていないということでしょう。40 人を基準にしているわけですから。例えば、本当に小樽市にお金があれば、単費で手当をして、教員も手当して、20 人学級でやれるのではないですか。それができない理由というのは、基本的に国がそれを手当しないし、なおかつ小樽市にそれだけの財源がないということではないのですか。今回、適正配置になるのもそうではないのですか。基本的に、これだけの棟数を本当に耐震化できるのかということでしょう。これはできますと財政が言うのですか。

教育部長

今、委員のほうから何点が財政的なこと、耐震化のことというような御質問をいただきました。

私どもは昨年 7 月の段階で、この学校規模・学校配置の適正化計画策定に当たってという基本的な考え方をもちまして、地域の懇談会を 14 か所で行わせていただいています。そして、その中でも、大きなくくりとして私どもが市民の皆さんに提起してきたのは、望ましい学校の規模のあり方、それが一つあります。それから、今、御指摘ありました学校老朽化に対応する整備の問題、それともう一つとして、小樽市はこういう地形ですから、地区を単位とした検討・協議というこの三つの課題、三つの考え方といいますか、視点といいますか、それを示させていた

だいて、子どもとしては基本的にこうしたことを含めて議論していかなければならないという、そういったような感じでの御発言もたくさんいただいたというふうに思っています。

ただ、やはり学校は教育の部分ですから、先ほどから担当主幹や次長のほうからも申し上げておりますけれども、少子化が進んでいる、41校ある学校の小規模化というのは急速に進んでいくという、そういった中で、今回もこの5ページ、主に6ページの部分で、それであれば小樽市の現状なり、人口規模なり、子供の数、そういった部分も踏まえながら、学校の数、学校の配置の仕方などを議論していかなければならないということで、今回こういったものを出して、連休明けからそれぞれの地区で議論させていただこうと思っています。ですから、その意味では、確かに耐震化をやるのにもお金がかかりますし、小樽市の財政状況というのも厳しい状況にあるということももちろんあります。

ただ、やはり基本的には教育環境、子供の教育のことですから、これは今、小樽市が与えられている条件の中でどういう教育環境をつくっていくのかという、そういった視点をまずはその三つある一つの大きな要素として今後進めていかなければならないというふうに思っております。

山口委員

今、教育部長は、非常に模範的な御答弁をされましたけれども、いずれにしてもこの素案を基にして、これから説明会をおやりになるわけですから、私はもう少し丁寧に、最初の小中学校の現状についてというところで、ある意味では少子化が進んでいます、いわゆる非常に老朽化した学校がたくさんあります、そういう中で、こういう計画をやらざるを得ないのということですと書かれていますけれども、これだけ読んでもそういう事情はよくわからないのです。もう少しこれは丁寧に書いていただきたいと思います。説明をするときにも、これだけでは、私は住民の皆さんも納得しないと思います。

繰り返し申し上げますけれども、住民の皆さんというのは、これは決して望まれていることではないと思います。ほとんどの方はできれば現状のままやってほしいと思われているから、いろいろな陳情が出てくるのです。しかし、なぜやらざるを得ないのか、私たちもやむなくするので、住民の皆さんお願いしますという基本的なスタンスで説明をしないと、私はなかなか理解が得られないというふうに思っているわけです。

そういう住民の皆さんの危ぐを、もう一つやはり例えば新たな教育のメニュー、先ほど申し上げました施策も含めてやっていく、新しい地域編成をして、そういう中で地域からも協力を得ながら、子供たちを学校現場や地域も一体になって支えていくという施策を一緒になってやっていただけませんかということを、例えば地域懇談会の中でも協力をお願いしていく、そうした中で理解を得られていくのではないかと思います。

ですから、私はこの前の適正配置計画のときにも申し上げましたけれども、リタイアをされた教員がいっぱいいらっしゃるわけで、特に団塊世代の人はもう大量に退職しており、相当に経済的にも、年金を多く受給している方たちですから、旅行に行かれる時間があれば、週に何回か学校に出させていただいて、それこそ担任も大変でしょうから、教育だけでなく、家庭環境のことも配慮しなければいけないし、私たちのときの教員より、仕事がいっぱい増えているのです。問題を抱えている児童がいっぱいいますからね。そういうふうな、教員は大変でしょうけれども頑張っているから、それこそクラスに入って、教室の後ろで授業参観をする親のように寄り添っていただいて、そして支援をしていただく。それを私はなぜ政策としていただけないのかということをおっしゃっているわけです。校長会で一部ちょっと話をされて実験的におやりになったのを知っています。私は制度としてやっていただきたいと、教職員組合などにもちゃんと話をしてくださいというふうに申し上げているわけです。提案をしてください。できないならできないで、なぜできないのかという理由をお話してください。私たちも協力できるかもしれません。こういうことです。

地域でも、私は言いました。地域の人が学校に協力していただくには、これは無理かもしれませんが学校のグラウンドの一部を使って農園にしてくださいと、地域の人にそれを市民農園で開放してくださいと。一緒に中学生が

やればいいのではないですかと、このようなことも投げかけてみて、やりましようとなればやればいいのではないですか。単に登校の見守りとかをお願いするのではなくて、ほかにいっぱいあると思います。

そういう取組も含めて、せっかく説明会に行かれるのでありますから、そこでお話を投げかけて、相談をして、そこからスタートできるのではないですか。そういう教育をこれからやっていくのだということを私はぜひ発信されるべきだと思います。

要するに、議論として、いいことをするのだと、その理屈づけのために、北野委員が質問されたときに、御答弁したようなことをずっとやっていけば、これはやはり私も不信感しか出ないと思います。

率直に認めるということです。私たちも基本的にはこういう考え方をとっているけれども、しかし他の要素、財政の問題もあります。こういう中でこれだけの学校を抱えているというのは、大変なことであり、耐震化もやっていかなければならない。1校についての耐震化がどの程度かかるのかは、調査をかけないとわかりません。でも、何億円とかかることであり、そういう財源もままならない中で、やむなくこういう計画を我々としては出さざるを得ない。そこを理解していただきたいというふうに説明しないと、私は理解が得られないと思います。前回のてつを踏むことになると思います。そういう危ぐを私はしますので、くれぐれもまずなぜ統廃合をするのかというところで、やむを得ない理由というところを強調されて説明をされるのが肝要だと思います。

これは質問になっておりませんので、お答えいただけないかもしれませんが、そういうふうに臨んでいただきたいと希望しますので、それについて臨む姿勢というか、臨まれる決意というか、そういうことを最後に述べていただきまして、私の質問にかえさせていただきます。

教育長

今、山口委員のほうから、大変貴重な、私たちに欠けている面とかも十分御意見をいただいたところでございます。頭に入れながら、私どもの思い、欠けている部分も十分そしゃくしながら、学校の配置のあり方を進めてまいりたいと思っております。意見は、大変私どもとしてはありがたくお受けするところでございます。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、平成会に移します。

成田（祐）委員

この基本計画の素案をいただいて、正直、今までがかなり中途半端な表現のものばかりだったので、逆にここまできっちりと数字とか根拠を出したものを提出されると思わなかったもので、非常にびっくりしました。でも、内容としてはちゃんとそういった表現ができたということは、非常に評価してもよいのではないかというふうに思います。ただ、当然これが100点のできかかという、まだやはり地域の皆さんのいろいろな思いとか、そういった部分があると思うので、まだちょっと修正をしていくとは思っているので、若干増減があるかというふうに思っています。

避難所としての学校施設について

今、ほかの会派の皆さんもいろいろ聞かれて、質問が重複しないようにと思って考えていたのですが、私は地理的な施設配置の面から質問をしたいと思います。

まず、この計画を見て一番気になった、小規模校の立地と地域性についてお伺いしたいと思います。例えば中心部の学校だったら、ほかに体育館なり、コミュニティセンターなり、そういった施設がたくさんあると思うのですが、市街地から離れた地域になればなるほど、そういった施設がなかったりするわけです。例えば、小学校は、ただ教育だけではなくて、地域の人で何かそういうイベントを行ったり、若しくは何か有事の際の避難施設としても利用されるわけで、そういった場合、例えば具体的に名前を出しますけれども、忍路地区なんかは非常に中心部から距離が離れている。さらに、途中の道路もがけがあって、おととですか、がけ崩れもありましたね。そういったことを考えると、ここから教育的な面だけでなく、学校をなくしてしまうと、もし何かあったときに避難できる

ような施設がない、若しくはそういった連携をとるような施設がないというふうになってしまいかねないので、そういった部分の地域性に関してはどのようにお考えでしょうか。

総務部次長

避難所の部分ということで、確かに小学校 27 校中学校 14 校、すべて避難所ということで、災害時の避難施設になると思います。旧堺小学校はもう既に廃校になっておりますけれども、現在もやはり避難所であります。実際に具体の例になった場合、跡地利用はどうかということがまだちょっと見えていけませんので、その状況を見極めた上で、教育委員会とも連携しながら、ほかに適当な場所を求めることが必要なかということもあろうかと思えますけれども、その時点で考えていきたいと、そういうふうに思っています。

成田（祐）委員

もちろん特に小樽は地震の多い地域というわけではないとは思いますが、ただ、もし仮に忍路とかそういった遠い地域に学校を全部なくしてしまった場合、復活させるのは、人口的なものも含めてほぼ不可能です。そういったことを考えると、そこに体育館も何もかも全部なくしてしまうと、いざ何かあったときに、では収容できるものは何かあるのか、分断された場合、何か避難できる場所はあるのかと考えると、非常に心配な部分があるので、ぜひその部分はもう少し話を地域の皆さんも含めて詰めていただきたいというふうに思います。

廃校校舎の利用、小中学校校舎の転用、ブロック分けの考え方について

次に、2 点目なのですが、全体の学校数がほぼ半減する傾向を見ると、二つのうちどちらかを残すというような地域が出てくるかと思えます。例えば、A という学校と B という学校、片方を残したら、当然 A だけ残っていれば、B のほうの地域の人は非常に移動に負担がかかります。では、そういう方法ではなくて、A と B の間に C という学校を置くというような部分で、新規に今までなかったところに配置をするという計画は、ある程度理解が得られるのではないかと思うのですが、それに関してどのように見解お持ちでしょうか。

(教育)山村主幹

その部分につきましては、7 ページの学校再編成を行うに当たっての考え方についての 地区ブロックでの検討・協議の最後の段落で触れております。学校統合に当たっては、ちょっと飛ばしますけれども、現在の小中学校の校舎や敷地を活用して統合も視野に入れて考えるということですから、現在の学校の部分をどういうふうに活用していくかということも含めて検討をしていくものであります。

成田（祐）委員

既存の学校を利用した新たな学校をつくる。新しく用地を確保してグラウンドを造成していくなんていうことは不可能だと思うので、結局廃校になったところを再利用するという形になると思うのです。

そこで、小学校から中学校への転用というのは可能なのか、逆に中学校を小学校に変えることは可能なのか、もちろん高さとか、階段の段差とか、そういった面もあると思うのですけれども、そういった転用というのは実際可能なかとちょっと思ったのですが、それはどうなのでしょう。

(教育)総務管理課長

小学校から中学校、あるいは中学校から小学校という部分では、例えば簡単に、今、委員がおっしゃったように、例えば中学校から小学校に転用するというのであれば、やはり階段の高さというのはどうしても問題になります。そのほかにもいろいろございますけれども、逆に小学校を中学校に変えるという場合についても、当然例えばトイレ一つとっても、果たして中学生の体型に合っているかということもあまして、それぞれ小学校に合ったもの、あるいは中学校に合ったものということをお案しながら整備を進めていくという部分に関しましては、一応、転用は可能かと考えてございます。縛りはございません。

成田（祐）委員

もちろんトイレの部分とか階段部分、当然いろいろ必要な教室とかも変わってくると思うので、そういった部分

が改築などで必要最小限の費用でうまく転用できるのであれば、当然それもできるのかと思われます。

そう考えると、かなり複雑になるというか、いろいろな話が出てくると思うので、そこからまたちょっとお伺いしたいのですが、特にこの中心部においては、小学校、中学校間いろいろ含めて、学校間の距離が非常に近いです。こういった部分だと、2校だけではなく、当然3校を含めた統廃合とか通学区域の変更なんていうことが考えられると思うのですが、やはり3校以上というのもあるのでしょうか。

(教育)山村主幹

学校の組合せにつきましては、地区ブロックでの検討・協議の大きなものにはなると思います。二つの学校だけではなくて、三つの学校の通学区域、そういったものの線引きで果たしてどうなるのか、そういったことも検討の対象にはなるといふふうに考えています。

成田(祐)委員

2校だけではなくて3校というのも考えたり、いろいろ複雑になってくるのですね。特にこの中心部の中央・山手地区、あと南小樽地区については、前期での統廃合の方針が出ていますが、となるとこれは原則として、2度の転校はないというか、2度の統廃合を経験しないというルールがあります。そう考えると、8年間の中で、もしここを再編するとなると、1回で一遍にやってしまうのか、それとも8年間のうちの非常に早い時期と最後にやってしまうのか、二通りしか考えられないと思うのです。これはどちらのほうになりそうでしょうか。

(教育)山村主幹

それぞれブロックごとで置かれている状況なり、そういうのが異なるというふうには認識してございます。ですから、ブロック内で統合の組合せが何種類かある場合については、前期の期間の初めの部分と終わりの部分ということで、ある程度の幅が出てくるということも想定の一つには考えられます。

成田(祐)委員

前期だけの話だと、まだそこでも選択肢がある以上、一遍にやるか、後先で分けてやるかということころまでは、まだ確定はしないという考えでよろしいですか。

(教育)山村主幹

これからの議論になるというふうには考えています。

成田(祐)委員

ちょっと自分にとっては、この中心部の統廃合は非常に気になるもので、ある意味この部分がある程度数がまとまらなければいけないと思うのです。それは、札幌市内の中心部でも伝統ある4校が一つになりましたが、逆にまとまった資生館小学校は非常にいい学校で、各地から視察が相次いでいるとのこと。一つの学校に逆に力を入れるというメリットもあるので、いろいろな意味で統廃合の考え方が必要かと思うのですが、ただ、ここの中央・山手、南小樽地区に限っては、先ほども言いましたように、学校間の距離が非常に近いということで、例えばこのブロックを分けたにしても、その学校間、例えば量徳小と花園小とかがそういったところの地域で、通学区域がこちらがはみ出してしまうということも考えられると思うのです。特にこの部分については、ある程度一緒に考えたほうがいいのではないかと思うのです。もちろんブロック分けというのは、基本計画の部分で尊重されているのはわかるのですが、中央・山手だったら小学校3校の中学校2校、南小樽だったら小学校2校の中学校1校になると出ていますが、ここはくくりで小学校5校、中学校3校と考えるとほうが、もっとよい施設配置ができるのではないかと思うのですが、その辺についてどのようにお考えでしょうか。

(教育)山村主幹

今、成田祐樹委員のほうから一つの御提案ということでお話がございました。今回、基本計画の素案ということでブロックを六つに分けて、教育委員会で地域に入っていこうというふうには考えております。そういう中で、ブロックに分けたにしても、それぞれのブロックには必ず境界があるわけです。ですから、その境界の部分で、現在の

校区がまたがっているところもあります。ですから、そういうようなところはちょっと意見を聞く機会である程度柔軟に対応する場面も出てくると思います。

成田（祐）委員

ある程度柔軟性を持たせるという部分で非常に安心したというか、きっちり決めてしまわないほうがやはりいい結果が出ると思われるので、その辺はまた少し大変かと思うのですが、やっていただければというふうに思います。

通学時のバス利用について

あと、最後に 1 点だけ、8 ページの通学時のバス利用についてお伺いしたかったのですが、当然学校の規模にもよると思うのですが、今はスクールバスを運行しているところもありますが、例えば廃校となる学校の生徒が 20 名とか 30 名しかいなければ、当然そこでスクールバスを運行するより、民間のバスを利用していただいたほうがいいという、そちらのほうが安上がりという場合もあると思うのです。特に中学生は、部活動で帰時間がばらばらだったり、若しくは日曜日でも部活で行かなければならなかったりと、いろいろ時間差が出てきたりと思うので、そういった部分に対する、通学に対する補助とか、スクールバスとの関係というのをどのようにお考えでしょうか。

（教育）学校教育課長

通学助成の関係ですけれども、現在、小学校 2 キロ、中学校 3 キロの交通手段の場合は、全額バス助成を行っています。ただ、平成 19 年度の途中から、長橋小学校と銭函小学校にスクールバスを運行させていますけれども、それは長橋小につきましては 100 名程度、銭函小につきましては 150 名程度、対象者がおりますので、その中で通常のバス助成を行うより、スクールバスを運行させたほうが経費的にも安くなるということで運行させた経緯がございます。

成田（祐）委員

今、お伺いしたのは小学校なので、仮に中学校等が当然統合になってくると、そのバスをスクールバスでというよりは、民間のバスも使ったほうがいいという場面がたくさん出てくると思うので、その辺は随時織りまぜて、スクールバスだけに限らず、民間のバスも両方とも活用しながら、こういった通学に対するフォローをしていくという形でよろしいでしょうか。

（教育）学校教育課長

実際の道路状況や公共交通機関の状況によって、さまざまな形態が検討されていくものと考えています。

成田（祐）委員

これからの地域説明会に参加される市民の皆さんは特にこれから子供が学校に入られる方だと思うので、自分ぐらゐの年齢の方が多いと思うのですが、説明だけはしっかりやっていただければというふうに思います。

委員長

平成会の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時 27 分

再開 午後 4 時 54 分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（「委員長、議事進行について」と呼ぶ者あり）

北野委員

先ほどの理事会の話を知ったら、私が質問に先立って委員会を積極的に開いていただきたいということに対しては、共産党以外の会派は、地域説明会とか懇談会を開く、そういう中で状況を見てというような趣旨であったとのこと。先ほどの質問を聞いていますと、自民党の佐藤委員はきちんとやりなさいということで、大変教育委員会に対する応援演説をやっている推進の立場だし、山口委員も本当はまあいろいろあるのだけれども、これでやらなかったら困るのだからということで、きちんと説明すれば納得してくれるから、やれということなのです。だから、結局、賛成の皆さん方は質問がないから、この委員会を開く必要がないということだと思ふのですけれども、私の質問は今度の素案が審議になるのは今回が初めてですから、だから総論を言っているときでもう終わりなのです。ですから、さらに突っ込んで個々の課題あるいは各論に入って展開すれば、いろいろ見極めたいことがたくさんあるわけです。小学校、中学校、それぞれ多くを廃校にするという計画なのですから、これを議会として十分な審議の必要があると言っている会派があるにもかかわらず、それをやらないで教育委員会の計画どおり事を進める。当特別委員会を開いたからって、教育委員会の計画に何か審議の妨害になるということではさらさらないのであります。教育委員会はひたすらやるというふうに言っているのだから、それをチェックするのが議会の役目ですから、賛成、反対を問わず、議会を開いて、審議したいという会派があれば、審議の時間を十分保証するというふうにしていきたい。この問題で地域の説明会に入ってしまうと、あとはもうどんどん進んでいくわけですから。そういうことでなくて、議会で今回が 1 回目です。だから、2 回、3 回と必要に応じて開くということで、これは委員長のほうでは、権限を持っているわけですから、ぜひ開いていただきたいということを強く要望しておきます。ほかの会派の理事の皆さんもぜひ委員長に協力して、十分議会として審議を尽くしたということになるようにしていきたい。子供たちの教育をどうするかにかかわる問題ですから、ぜひそうしていただきたいと強く要望しておきます。

委員長

それでは、これより討論に入ります。

共産党。

菊地委員

日本共産党を代表して、継続審査中の案件、陳情第 260 号小樽市立豊倉小学校の存続方について、共産党としては採択を主張して討論をします。

本日の素案が示されましたこの審議の中でも、今、小樽市が抱えている教育に関する問題、学力向上の問題、それから不登校とかさまざまな課題がありますけれども、そういうものは果たしてこの計画が実施されて解消されるのか、そういったことについては明確な御答弁がありませんでした。それよりもむしろ学力、そういうものは、今、小樽市のそれぞれの学校が存在するその規模、それから学級の規模が一番理想的ではないかというような質問も出されました。

そういったことが払しょくされないで、これから地域への説明会等に入っていくわけなのですけれども、本当にこれまでの当特別委員会の中でも、教員、そして地域住民の方々が、今、子供たちが生き生きと生活しているその環境が一番いいというふうには訴えている、そういうものを無理やり小樽市の教育委員会が考えている計画に沿って統廃合していくということは、教育的配慮には全く欠けるものです。

そういう意味で、私も日本共産党は、小樽市立豊倉小学校、この地域の人たちに愛されて、そして子供たちが生き生きとする教育が行われている学校こそ、しっかり残していくことが教育の本来のあり方だと、そういうことを主張して、ぜひこの豊倉小学校の保護者、そして地域住民から出されている、陳情の署名の数も新たに伸ばしました、そういう思いにこたえていくべき責任がこの当特別委員会にはあるのではないかと、そのことを訴え、採択を主張して、討論いたします。

詳しくは本会議で述べたいと思います。

委員長

以上をもって討論を終結し、これより採決いたします。

陳情第 260 号について、採決いたします。

継続審査とすることに、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

本日は、以上をもって散会いたします。